

「霞客徐先生墓志銘」 訳注

はじめに

■概要

本稿は、徐霞客に関する基礎的研究のひとつとして、陳函輝の手になる「霞客徐先生墓志銘」の訳注を行うものである。

陳函輝（一五八九～一六四五）、元の名は煒、字は木叔、号は寒椒道人、また小寒山子。浙江臨海の人。崇禎七年（甲戌、一六三四）の進士。江蘇常州府靖江県の県令を授けられるも、御史に弾劾されて罷免。同十七年（甲申、一六四四）、李自成、次いで清が北京を陥とすと、魯王に従って明王朝復興運動に加わる。しかし、海上で王とはぐれ、入水自殺した。「明史」巻二七六に簡単な伝がある。著述は「小寒山子集」⁽¹⁾として、「四庫禁燬書叢刊」に収録されているが、本墓誌銘は見えない。墓誌銘本文中にも見えるが、黃道周・陳繼儒・錢謙益らとともに、江南の文人社会を形成しており、徐霞客とも極めて親しかった。徐霞客の逝去は、崇禎十四年（辛巳、一六四二）正月。その直後に、霞客の族兄の徐仲昭から墓誌銘の執筆を依頼されている。霞客の埋葬は、翌十五年（壬午、一六四二）の三月九日で、この墓誌銘はその折りに捧げられたものとなる。北京の陥落は、そのわずか二年後で、陳函輝の逝去はさらにその翌年のことであった。

本墓誌銘は、乾隆四十一年（丙申、一七七六）刊の、最初の「徐霞客遊記」刊本に、外篇の一つとして集録されている⁽²⁾。また、民国刊『梧棲徐氏宗譜』にも収録されているとされる⁽³⁾。

■凡例

・本文の部・訳注の部とも、内容上、適当なところで章分けをした。
・底本は、褚紹唐・呉王寿整理『徐霞客遊記』（上海古籍出版社、一九八〇）を用いたが、施されている固有名詞記号には従わなかったところがある。
・自注は「」で示す。

・他に、呂錫生『徐霞客家伝』所収のテキストがあり、それには呂錫生が注を施している。
・また錢謙益の「徐霞客伝」は、陳函輝の墓誌銘を下敷きにして書かれたと推測され、用語や記事に重複が多い。よって、錢謙益「徐霞客伝」に対する注釈も参照した⁽⁴⁾。

■参考文献

- ・丁文江校訂「徐霞客遊記」商務印書館、一九二八年（「丁文江本」）
- ・褚紹唐・呉王寿整理「徐霞客遊記」上海古籍出版社、一九八〇年（「上海整理本」）
- ・丁文江「徐霞客先生年譜」（「徐霞客遊記」附載）上海商務印書館、一九二八年（「丁年譜」）
- ・呂錫生主編「徐霞客家伝」吉林文史出版社、一九八八年（「呂家伝」）
- ・荒公廉訓点「虞初新志」河内屋徳兵衛、一八五一年
- ・馮士仁修「江陰県志」崇禎十三年（「崇禎江陰県志」）、「美國哈佛大學哈佛燕京圖書館藏中

文善本彙刊」所収)

・沈清世等纂修「江陰県志」二十二卷、康熙二十二年(康熙江陰県志)

・陳延恩等修「江陰県志」二十八卷首一卷、道光二十年刊(「道光江陰県志」)、「中國方志叢書」所収)

・盧思誠等修「江陰県志」三十卷首一卷、光緒四年刊(「光緒江陰県志」)、「中國方志叢書」所収)

・鄭重修「靖江県志」十八卷、康熙八年(「康熙靖江県志」)、「稀見中國地方志彙刊」所収)

・葉滋森等修「江蘇省靖江縣志」十六卷、光緒五年刊(「光緒靖江県志」)、「中國方志叢書」所収)

注

(1) この集は、きちんと編集された一つの書籍ではなく、陳函輝の著述を綴り合わせたものようである。

(2) それ以前の抄本に収録されていたかどうかは、今のところ調べられていないが、「徐霞客遊記」の定本というべき、褚紹唐・吳応寿整理「徐霞客遊記」上海古籍出版社本の校勘記には、徐建極本(個人蔵)と陳泓本(上海図書館蔵)とにあることを示唆する。

(3) 『徐氏宗譜』は、明代の第九祖徐麒に始まり、繰り返し重修されてきた。よって、陳の墓誌銘がいつ頃から収録されてきたのかは、明らかではない。呂錫生「徐霞客家伝」の翻刻本がある。

(4) 錢謙益「徐霞客伝」は、「虞初新志」に収録されており、その和刻本を訓読の参照とした。

霞客徐先生墓志銘

陳函輝

一 序―陳函輝が墓誌銘を記すことになった経緯

■本文の部

墓志者、志墓中人事也。霞客先生、余石友、而其爲人也雅善遊。一生所涉歴、手攀星岳、足躡遐荒。而今則遊道山矣。遊帝所矣。又飄飄乎乘雲氣而遊八極之表矣。所謂鳳凰已翔千仞之上、猶與言人間棲止乎。雖然、志墓、古禮也。向先生作汗漫遊、同志者恆恐夸父逐日車、未必能返首坵而視城郭。今且奉身歸全、寄形先壟。是先生道骨仙才、仍以正教後世、則其生平孝友大節、俠烈古心、與文章品尚之表表在人、應與遊乘並傳海宇、皆不可不爲彰明以告之來者。顧先生平生至交、若眉公・明卿・西溪諸君子、都先書玉樓。黃石齋師、近繫非所。而先生之兄仲昭、因以志與銘下而命函輝執筆摘詞。此又鶯鳩賦希有鳥事矣。然輝與先生交最久、義不敢以不敏辭。

■訳注の部

●訓訳

墓志とは、墓中の人の事を志すものなり。霞客先生は余の石友なり、しかしてその人となりや「雅・善・遊」なり。一生、涉歴するところ、手は星岳を攀じ、足は遐荒を躡む。しかして今は則ち道山に遊ぶかな。帝所に遊ぶかな。又た飄飄乎として雲氣に乗りて八極の表に遊ぶかな。いはゆる「鳳凰已に千仞の上に翔び、猶與して『人間に棲止するか』と言ふ」ものか。

然りといへども、墓に志すは、古禮なり。向に先生汗を作して漫遊するに、志を同じくするもの、恆に夸父の日車を逐ふがごとく、未だ必ずしも能く首坵に返りて城郭を視ざらんことを恐る。今且に身を奉じて全に歸し、形を先壟に寄せんとす。是れ先生の道骨仙才の、仍りて以て正しく後世に教ふるには、則ち其の生平の孝友大節・俠烈古心と、文章品尚の表表として人に在ると、應にともに乘に遊びて、並びに海宇に傳はり、皆彰明して以て之を來る者に告ぐるをなさざるべからず。

顧ふに先生の平生の至交の、眉公・明卿・西溪の諸君子のごときは、都先に玉樓に書せらる。黃石齋師は、近ごろ非所に繋がる。しかして先生の兄の仲昭、因りて志と銘とを以て下して、函輝に命じて筆を執り詞を摘べしむ。此れ又鶯鳩の希有鳥の事を賦すなり。然れども輝は先生と交はること最も久しければ、義として敢へて以て敏に辭せずんばあらず。

●語注

○鳳凰已翔千仞之上、猶與言人間棲止乎 賈誼「弔屈原文・賦」(「文選」卷六十)に「鳳皇翔於千仞兮、覽德輝而下」とあり、「淮南子」説林に「鳳皇高翔千仞之上、故莫之能致」とあり、黃宗義「明儒学案」に「聘君吳康齋先生與弼先生樂道安貧、曠然自足、真如鳳凰翔於千仞之上、下視塵世、曾不足過而覽焉」とある。後半の文は典故を見つけられず、意訳をした。

○夸父逐日車 「列子」湯問に「夸父不量力、欲追日影、逐之於隅谷之際。渴、欲得飲、赴飲河渭。河渭不足、將走北飲大澤。未至、道渴而死。棄其杖、尸膏肉所浸、生鄧林。鄧林彌廣數千里焉」とある。

○眉公 陳繼儒（一五五八〜一六三九）。松江（上海）の人。字は仲醇、号は眉山、麋公。年少より才知すぐれ董其昌と併称されたが、二十九歳のとき、上海西郊の崑山に隠棲し、ついで余山に籠もった。出仕せず、在野にあって著述や出版活動を行った。徐霞客とは親しく、彼の西南遊に先だつて、先ず余山に繼儒を訪ね、別れのあいさつをしている。「啓禎野乘」巻十四・「明史」巻二九八本伝。

○明卿 陳仁錫（一五七九〜一六三〇）。長洲（江蘇省吳県）の人。字は明卿、号は芝台、諡は文莊。天啓二年（一六二二）の進士。魏忠賢に迫害されて左遷されたが、崇禎帝即位と共に復帰し、南京国子祭酒に至った。著に「古文奇賞」などがある。「啓禎野乘」巻四・「明史」巻二八八本伝。

○西溪 繆昌期（一五六二〜一六二六）。江陰の人、霞客と同郷。字は当時、一に又元。号は西溪。万曆四十一年（一六一三）の進士。東林に属し、魏忠賢の弾劾文を書いたことから恨まれ、獄につながれて死んだ。「從野堂集」がある。「啓禎野乘」巻五・「明史」巻二四五本伝。

○書玉樓 玉樓は天帝・仙人の住まい。そこに名前を記されるとは、神仙（死者）の仲間入りをすること。

○黄石齋師 黄道周（一五八五〜一六四六）。漳浦（福建省）の人。字は幼元、幼平。号は石齋。諡は忠烈。天啓二年（一六二二）の進士。東林に属し、魏忠賢らと激しく争い、しばしば投獄された。北京の陥落後、明朝復興運動に従ったが、敗れ、とらわれて南京で没した。学問の他、科学や書画にも優れていた。著に「易象正義」などがある。「明史」巻二五五本伝。

○仲昭 徐霞客の族兄。しばしば旅遊をともした。

○鶯鳩 「莊子」逍遙遊に「蝸與學鳩笑之曰」とある。

○希有鳥 「神異経」（増訂漢魏叢書）中荒経に「崑崙之山…上有大鳥、名曰『希有』。南向張、左翼覆東王公、右翼覆西王母。背上小處無羽。一萬九千里、西王母歲登翼上會東王公也」とある。また李白「大鵬賦序」に「余昔于江陵見天台司馬子微。謂、余有仙風道骨、可與神遊八極之表、因著『大鵬遇希有鳥賦』以自廣」とある。

●口語訳

墓志とは、墓に入った人の事を記すものである。霞客先生は、私と堅い友情で結ばれていた人で、その人柄は「雅やか」「善良」「自由気まま」であった。一生のうちに経めぐるところは、星に届く山岳に手をかけてよじ登ったり、遙か辺境の地を踏み歩く、といったものであった。そして今は、道山（仙人の棲む山）に遊んでいるのだろうか。天帝の住まいに遊んでいるのだろうか。はたまた雲氣にのって飄々と八方極遠の地に遊んでいるのだろうか。いわゆる、鳳凰が高く千仞の上に飛翔しながらも、なお決断できずに「人間社会に留まろうか」と言っているようなものか。

そうではあるが、墓に墓誌銘を記すのは古くからの礼であり、なされるべきことである。先に先生が、汗を流しながら漫遊されていた時は、同志である我々は、夸父が太陽の後を

追って行って、遂に旅先で死んでしまったのと同じく、先生が帰郷して故郷に埋葬されることがないのでないか、と恐れていた。それが今、先生は身を守って天寿を全うし、その肉体を先祖の墓に寄せようとされている。そこで先生の修道者としての気質や凡俗を超越した才能について、きちんと正しく後世に教えることになれば、先生の生涯の親への孝行と大いなる節度、剛直厳正な古人を思わせる心、及び傑出した優れた文章とが、ともに乗り物に乗せられたように世界に伝わっていき、将来の人々に対してもそのすばらしさを輝かすことがきっとできるであろう。

思うに、先生の平生の交友である、陳繼儒・陳仁錫・繆昌期らの諸君子たちは、みな先生に先んじて天上に昇られてしまった。黄道周先生は、このところ監獄に繋がれてしまっている。その中で、先生の兄の徐仲昭が墓志と墓銘とを下して、私に文章を書くように命じられた。これはまた、世間のことを知らない小物の鳩が、偉大な鳳凰を賦にして歌うような、恐れ多いことである。しかし、私と先生との交わりは、とても久しいものがあるので、道義として辞退するわけにはいかないだろう。

二 徐霞客の家系

■本文の部

謹按狀。先生名弘祖、字振之、霞客其別號也。石齋師爲更號霞逸、而薄海内外、以眉公所號之霞客行。其先代蓋南州高士之後、宋開封尹錮者、扈蹕南渡。諸子姓散居荆溪・雲間・琴川。迨千十一承事、始卜居澄江之梧蔭里、子孫俱誓不仕元。入國朝、本中以人材徵使蜀、景南出粟助邊振饑。咸膺國命之榮、載在鉅公之乘。景南生一庵公頤、以六書拜中翰。與弟解元荊州守泰、並以才名耀仕籍。一庵生梓庭公元獻、梓庭生西塢公經、父子魁南榜。西塢生雲岐公洽、官鴻臚簿。雲岐生柴石公衍芳、贈光祿丞、此歷傳皆有家集垂世。而柴石生豫庵公有勉、則即霞客之尊甫公矣。

■訳注の部

●訓訳

謹んで状を按ず。先生、名は弘祖、字は振之、霞客は其の別號なり。石齋師のために更に霞逸と號すも、薄海内外、眉公號する所の霞客を以て行なはる。

其の先代は蓋し南州高士の後にして、宋の開封尹の錮なる者、扈蹕して南渡するなり。諸子姓、荆溪・雲間・琴川に散居す。

千十一承事に迨り、始めて居を澄江の梧蔭里に卜す。子孫俱に元に仕へざるを誓ふ。

國朝に入り、本中、人材を以て徵されて蜀に使す。景南、粟を出して邊を助け饑に振ふ。咸國命の榮を膺け、載せられて鉅公の乘に在り。

景南 一庵公頤を生む、六書を以て中翰に拜せらる。弟の解元荊州守泰と、並びに才名を以て仕籍を耀かす。

一庵、梓庭公元獻を生み、梓庭、西塢公經を生む、父子南榜に魁たり。

西塢、雲岐公洽を生む、官は鴻臚簿たり。

雲岐、柴石公衍芳を生む、光祿丞を贈らる。此の歷傳、家集の世に垂るる有り。

而して柴石、豫庵公有勉を生む、則ち即ち霞客の尊甫公なり。

● 語注

- 弘祖 清高宗乾隆帝の諱、弘曆を避け、その後清朝の文献では「宏祖」と表記した。
- 薄海 海内外の広大な地域。
- 南州高士 後漢末年の隠士である徐穉は「南州高士」と称せられていた（「後漢書」巻八十徐穉列伝）。
- 錮 呂家伝所収の「梧塍徐氏宗譜」（以後「民譜」）によれば、字は、子固。徐家の第一世。北宋時代に開封府の尹をつとめ、高宗建炎庚戌四年（一一三〇）に皇室と共に南渡。民譜に繆昌期の「子固公像贊」を載せる。その子の徐誼は「宋史」巻三九七に伝がある。乾道八年（一一七二）の進士で、孝宗・光宗・寧宗につかえ、刑部侍郎・臨安府の知事などをつとめた。
- 扈蹕 皇帝の出御に付き従う。
- 荆溪 江蘇常州府宜興県を流れる川。常州府を代表しているであろう。
- 雲間 松江府松江県の古称。松江府を代表しているであろう。
- 琴川 蘇州府常熟県を流れる川。蘇州府を代表しているであろう。
- 千十一 民譜によれば、字は名世。徐家の第五世。宋の承事郎となる。宋が亡ぶと、梧塍里に隠棲した。民譜に、宋濂の「千一公贊」を載せる。同文は「光緒江陰県志」巻十八に収録。宋濂（一一三〇〜八一）は元末明初の人。洪武帝に信任され「元史」の編纂や礼楽制定に関わった。劉基と双壁とされる。上海整理本では、「千」を衍字としているが、民譜によれば、「千十一」で間違いはない。
- 澄江 江蘇省江陰市の別稱。長江がこのあたりで川幅が広くなり、泥土が沈殿し、水が澄んでくることからの称。
- 本中 徐直の子で、名は麒、本中は字。元至正辛丑二十一年（一三六一）〜明正統乙丑十年（一四五五）。徐家第九世。民譜所収の夏竦「本中徵君墓表」によれば、洪武癸酉二十六年（一三九三）、人材を見込まれて、蜀を下らせるための使者として派遣されている。
- 景南 麒の長男で、名は恣、景南は字、号は退庵。徐家の第十世。明洪武癸酉（一三九三）〜成化乙未十六年（一四七五）。民譜所収の「徐恣小伝」によれば、正統年間（一四三六〜一四四九）に、粟二千石を抛出して飢民を救い、お上から「義民」の称号を下される。また景泰年間（一四五〇〜一四五六）にも、粟を抛出し、七品の官を授けられている。
- 一庵公頤 恣の長男。名は頤、字は惟正、号が一庵。永樂壬寅二十年（一四二二）〜成化癸卯十九年（一四八三）。徐家第十一世。中書舎人。古代文字に通曉し、詔勅の書写などを司る。民譜に文徵明「一庵公伝」、祝允明「一庵公贊」を収録。後者は徐霞客により、晴山堂石刻とされた。
- 解元荊州守泰 恣の次男。名は泰、字は惟進、号は生白。宣徳己酉四年（一四二九）〜成化己亥十五年（一四七九）。景泰丙子七年（一四五六）科挙の郷試を第一位で及第し、官は荊門郡の太守まで到った。
- 梓庭公元獻 頤の長男。名は元獻、字は尚賢、号は梓庭。景泰乙亥六年（一四五五）〜成化癸卯十九年（一四八三）。徐家第十二世。成化庚子十六年（一四八〇）郷試を五位以内で及第。

○西塙公經 元献の子。名は経、字は衡父・直夫、号は西塙。成化癸巳九年（一四七三）〜正徳丁卯二年（一五〇七）。徐家の第十三世。弘治乙卯八年（一四九五）舉人。

○南榜 明代南京の会試所にあつて、試験結果を貼り出すところ。

○雲岐公洽 経の次男。名は洽、字は恒修・悦中、号は雲岐。弘治丁巳十年（一五〇七）〜嘉靖甲子四十三年（一五六四）。徐家第十四世。科挙には結局及第せず、従八品の鴻臚手簿（鴻臚寺の属官）を勤める。分家して、梧塍から老暘岐（馬鎮郷老暘岐）に移り住む。

○柴石公衍芳 洽の長男。名は衍芳、字は汝声、号は柴石。生卒年不詳。徐家の第十五世。光録寺署丞をつとめる。著に「柴石小草」があつた。馬鎮の南暘岐に移り住む。

○豫庵公有勉 衍芳の三男。名は有強、字は思安、号は豫庵。嘉靖乙巳二十四年（一五四五）〜万曆甲辰三十二年（一六〇四）。周延儒（後述）に「題豫庵徐翁像」の一文がある（民譜、晴山堂石刻所収）。

●口語記

謹んで先生の行状を述べる。

先生は諱を弘祖、字を振之といい、霞客は号である。他に黄道周がつけた霞逸という号もあるが、世間ではもっぱら陳繼儒がつけた霞客の名が流布している。

その先祖は、おそらく「南州高士」と称された、後漢の隱者の徐穉の血を引くものである。北宋時代に開封府の知事を勤めた徐錮という人がいて、宋室の南渡とともに江南に移り住んだ。これが第一世。その子孫たちは、常州・松江・蘇州といった地方に分散して居を定めた。

徐錮から五代目の徐千十一に至って、始めて住まいを江陰の梧塍里に移した。そして子孫ともども、元王朝には仕官しないことを誓った。

明朝に入ると、徐本中が、すぐれた人材であることから、お上に徴されて四川の賊を降伏させる使者に立った。本中の子の徐景南は、飢饉に際して粟を抛出して民を助けた。ともに国家からの命令という榮譽を受け、天子のお褒めに預かったのである。

徐景南の子が一庵公徐頤である。徐頤は、古代文字に習熟しており、中書舎人に任ぜられた。弟の解元荊門州太守の徐泰とともに、才能名声によって役人としての名声を輝かせた。

徐頤の子が、梓庭公徐元献である。元献の子が西塙公の徐経である。この父子は科挙の試験において、優秀な成績をおさめた。

徐経の子が、雲岐公徐洽である。官は鴻臚簿に至った。

徐洽の子が、柴石公の徐衍芳である。官は光録丞に至った。これらの伝記については、すべて家譜として現在に至るまで伝わっているものである。

そして徐衍芳の子が、豫庵公徐有勉である。とりもなおさず霞客の父君である。

三 霞客の誕生と幼少期・青年期

■本文の部

豫庵配王孺人、懷霞客彌月、以異夢誕生。生而修幹瑞眉、雙顙峯起、綠睛炯炯。十二時

不暝、見者已目爲餐霞中人。童時出就師塾、矢口即成誦、搦管即成章。而膝下孺慕依依、其天性也。又特好奇書、侈博覽古今史籍及輿地志・山海圖經、以及一切冲舉高蹈之蹟。每私覆經書下潛玩、神栩栩動。特恐違兩尊人意、俯就鉛槧、應帖括藻芹之業、雅非其所好。嘗讀陶水監傳、輒笑曰、「爲是松風可聽耳。若覩青天而攀白日、夫何遠之有。」及觀嚴夫子「州有九、涉其八。岳有五、登其四」、又撫掌曰、「丈夫當朝碧海而暮蒼梧、乃以一隅自限耶」。人或怪其誕、夷然不屑。益搜古人逸事、與丹臺石室之藏、靡不旁覽。遇酒人詞客、與親故過從、觴詠流連、動輒達旦。而又朝夕温温、小物克謹、所言皆準忠孝。維桑與時、必恭敬止、裘馬少年之習、秉心恥之。與童子鴻不因人熱、殆相彷彿。

■ 訳注の部

● 訓訳

豫庵の配の王孺人、霞客を懐すること彌月にして、異夢を以て誕生す。生れて修幹瑞眉にして、雙顧峯起し、綠晴炯炯たり。十二時に瞑せず、見る者已に目して餐霞中の人となす。

童時、出でて師の塾に就くに、矢口すれば即ち誦を成し、管を搦れば即ち章を成す。而して膝下に孺慕すること依依たり。其の天性なり。

又特に奇書を好み、ほしいままに古今の史籍及び輿地志・山海圖經を博覽し、以て一切の冲舉高蹈の蹟に及ぶ。毎に私ひそかに經書の下に覆して潛玩し、神、栩栩として動く。特ただ兩尊人の意に違ふを恐れ、俯して鉛槧に就くにして、帖括藻芹の業に應ずるは、雅よより其の好む所に非るなり。

嘗て陶水監の傳を讀み、輒ち笑ひて曰はく、「是れ松風の聽くべきとなすのみ。青天を觀て白日に攀ずるが若きは、夫れ何の遠きことか之れ有らん」と。

嚴夫子の「州に九有り、其の八を渉る。岳に五有り、其の四に登る」を觀るに及び、又掌を撫して曰はく、「丈夫、當に朝に碧海にして暮に蒼梧たるべし、乃ち一隅を以て自ら限らんや」と。人或ひは其の誕を怪しむも、夷然としてかへり屑みず。益々古人の逸事を搜し、丹臺石室の藏、旁覽せざる靡なし。酒人詞客に遇へば、親故と過從し、觴詠流連して、ややもす動れば輒ち且に達す。

而して又朝夕に温温として、小物も克く謹しみ、言ふ所は皆忠孝に準ず。維れ桑と梓と必ず恭敬するにして、裘馬少年の習ひは心を乗りて之を恥づ。童子鴻の人の熱に因らざると、殆んど相ひ彷彿たり。

● 語注

○配 夫人。

○修幹瑞眉 修を長い、大きいと解した。この語句、いまひとつ不詳。

○雙顧峯起 顧はかしら。双顧とは何だろうか。あるいは赤ん坊の頭蓋骨の窪み（大泉門）の両側の盛り上がっているところか。この句もいまひとつ不詳。

○矢口 口を開いて声を発す。

○鉛槧 鉛の粉と板。古代人の文房具。

○帖括 科挙の試験の文章。明清代は八股文。ここは科挙の試験を受けること。

○藻芹 藻を文藻と取った。芹は不詳。

○陶水監 水監は、水利を司る官。呂家伝の注は「陶淵明」のこととする。ここの霞客の言もいまひとつ腑に落ちない。

○嚴夫子 前漢はじめの文学者、嚴忌。もと姓は莊。明帝の諱を避け、嚴と表記する。詩賦をよくし、枚乗らと梁孝王に重んぜられた。「水経注」卷二十三に引く、李固「与弟固書」に「昔嚴夫子常言、『經有五、涉其四。州有九、遊其八。』欲類此子矣」とある。陳函輝の引用文はやや異なる。

○撫掌 気持ちを高ぶらせる様。

○屑 こまごまと気遣うこと。

○觴詠 晋王羲之「蘭亭集序」に「一觴一詠、亦足以暢敘幽情」とある。飲酒して詩を賦すこと。

○維桑與梓、必恭敬止 「詩経」小雅小弁に「維桑與梓、必恭敬止。靡瞻匪父、靡依匪母（維れ桑と梓と、必づ止を恭敬す。瞻みとして父に匪ざるは靡く、依るとして母に匪ざるは靡し。訳…桑と梓を見れば、必ず父母を思い出してこれを恭敬する。そのように仰ぎ見るのは父君であり、慕うのは母君である）」とある。父母を慕うこと。

○裘馬 「論語」雍也篇に「赤之適齊也、乘肥馬、衣輕裘」とある。贅沢をすること。

○秉心 「詩経」小雅小弁に「君子秉心」、「同」鄘風定之方中に「匪直也人、秉心塞淵」とある。

○童子鴻不因人熱 「御覽」四二五引く「東漢觀紀」にある挿話。童子であつた梁鴻が、幼くとも他人の世話にはならなかつた話。

●口語訳

豫庵の夫人である王氏は、霞客をはらんで十ヶ月で、不思議な夢とともに霞客を生んだ。生まれたとき体は大きく眉はめでたく、かしらは峯のように隆起し、緑の瞳がきらきらと輝いていた。一日中眠ることなく、彼を見た人はもう仙道を学ぶ人であるなど見なした。

子どものころ、家を出て塾で学んだが、口を開いて言葉を述べればそれがそのまま詩編となり、筆を取って文字を書けばそれがそのまま文章となるのであつた。それでいて親の旁らにいるときは甘え慕つた。これは彼の天性のものである。

そのうえ特に「奇書」を好み、古今の歴史書・地理書・山海経図のたぐいをほしひままに博覧し、あらゆる仙人や隠士の足跡に思いを馳せた。それらの書籍を、常にこつそりと経書の下に隠し、深く読み味わい、こころに喜んでいた。ただ両親の期待に違うのをおそれて学問を続けたのであつて、文房具に向かい、科挙の試験に応ずることは、彼の本心ではなかつた。

かつて「陶水監伝」を読むと、すぐに笑いながらこう言つた、「ここでは松風くらいが聞く価値がある程度だ。青空を見上げ、太陽に手を掛けて登るようなことだつて、どうして遠いといえようか」と。

嚴忌の「州は九つあり、その八つを渡り歩いた。岳は五つあり、その四つに登つた」という言葉を見ると、またはや掌を撫でながら、こう言つた、「大丈夫たるもの、朝に大海原にいたら暮れには蒼梧に在るべきである。世界の一部に自分を限定する必要があるか」と。その話の誇大さを怪しむ人がいても、泰然として顧みなかつた。むしろ益々古人の逸事を涉獵し、神仙達の蔵書に到るまで読まないものはなかつた。

酒や詩歌を好む人に遇うと、親戚や古なじみとともに往来交際し、酒と詩作を楽しんで、ともすれば夜明けに達したのだった。

そうしたまた、朝に夕にとやさしくおだやかで、小さな事でも必ず謹み、口を出ることばはすべて忠孝に符合するものだった。父親を敬い母親を慕い、贅沢のたぐいなどは心を正しく保って絶対に行わなかった。それは後漢の隱者梁鴻が、子どもの頃決して他人の世話にならなかつたことを、彷彿させるものであった。

四 父有勉の遭難、母の後押しで旅遊に出ること

■本文の部

纒逾齟齬、豫庵遇盜、哂於別墅。跣足奔救、扶持湯藥者逾年。至於大故、哀毀骨立。里人以穉孝稱。畢力喪葬後、外侮疊來、視之如白衣蒼狗、愈復厭棄塵俗。欲問奇於名山大川、自以有母在堂、戀戀菽水溫清、不敢請。母王夫人勉之曰、「志在四方、男子事也。即語稱、『遊必有方』。不過稽遠近、計歲月、往返如期、豈令兒以藩中雉轅下駒坐困爲。」遂爲製遠遊冠、以壯其行色。而霞客蹇衛芒鞋、探幽凌險、以四大付之八寰、自此遂無停轍矣。

■訳注の部

●訓訳

纒わづかに齟齬そごを逾こゆるに、豫庵、盜に遇ひ、別墅に哂す。跣足奔救し、湯藥を扶持すること年を逾ゆ。大故に至り、哀毀骨立す。里人穉孝を以て稱す。力を喪葬つぐに畢すの後、外侮かふ疊かさねて來る、之を視ること白衣蒼狗の如し、愈々復た塵俗を厭棄す。

奇を名山大川に問はんと欲するも、自ら母の堂はげに在る有りて、戀戀として菽水溫清するを以て、敢へて請はず。母王夫人之を勉はげまして曰はく、「志の四方に在るは、男子の事なり。即ち語に稱す、『遊には必ず方あり』と。遠近かんがを稽かんがへ、歲月を計り、往返期の如くなるに過ぎざれば、豈に兒をして「藩中の雉、轅下の駒」のごとき坐困を以て爲さしめんや」と。遂にために遠遊冠を製し、以て其の行色を壯す。而して霞客、蹇衛芒鞋して、幽を探り險を凌ぎ、四大を以て之を八寰に付す、此れより遂に轍を停むること無し。

●語注

○齟齬 齟は髻に通ず。齬を結わないうで髪を垂らしていること。齬は齒が抜け替わること。どちらも童年を指す。このとき霞客十八歳。

○大故 親の死亡。

○外侮 外国からの侵犯。滿族の侵攻を指す。

○視之如白衣蒼狗 杜甫「可嘆」詩に「天上浮雲如白衣、斯須改變如蒼狗」とある。世間の變化して無常なることを感ずること。

○菽水 「禮記」檀弓下に「子路曰、『傷哉。貧也。生無以爲養、死無以爲禮也』。孔子曰、『啜菽飲水盡其歡、斯之謂孝』とある。豆と水。年長者の生活の世話をする事。

○溫清 冬には温かくさせ、夏には涼しくさせる。父母にお仕えしてお世話をする事。

○即語稱、遊必有方 「論語」里仁篇に、「父母在、不遠遊、遊必有方」とある。父母が存

命の間は、遠遊は控え、旅遊するにしてもどこに行くかを明らかにしておくべきだ、ということ。

○蹇衛 ロバ。

○芒鞋 わらじ。

○四大 肉体。

●口語訳

童子の年を越えるころ、父の豫庵が盗賊に襲われ、別荘で重傷を負った。霞客は裸足で駆けつけ、看病すること年を越えた。しかし豫庵はなくなり、霞客は悲しみの余りやせ衰えてしまった。村人は幼いながらも孝であると称賛した。力を葬儀に尽くしているうちに、外寇がたびたびあり、そこから世間の变化無常を感じ、いよいよ世俗から遠ざかるようになった。

霞客は、名山大川の奇勝を訪ねたいと思っていたが、母親が存命で、お世話をして孝行を尽くさなければならぬと考えて、出遊を願うことはなかった。しかし、母親の王夫人は、彼を励ましてこう言った。「天下四方を志すのは、男子として立派なことです。ほかでもない「論語」に「親が存命中の」出遊は必ず一定の場所にせよ」とあります（親が存命中の出遊そのものを禁じているものではありません）。距離を調べ、かかる時間を計り、往復があらかじめ予定していたものとあまり変わらない、ということさえできるのであれば、どうして我が子に、「籠の雉」や「門につながれた馬」のような、拘束される苦しみを味あわせることができるでしょうか」と。そして霞客のために「遠遊冠」を作り、彼の出遊の心を励ました。かくして霞客は、ロバに乗り、わらじを履いて、幽山を探索し陰岳を渡り歩き、我が身を天下中にさらし、これ以後轍を止めることはなかった。

五 崇禎五年の旅遊の回顧

■本文の部

記在壬申秋。以三遊台・宕、偕仲昭過余小寒山中、燒燈夜話、粗敘其半生遊履之概。自言、「萬曆丁未、始汎舟太湖、登眺東西洞庭兩山、訪靈威丈人遺跡。自此歷齊・魯・燕・冀間、上泰岱、拜孔林、謁孟廟三遷故里、嶧山弔枯桐、皆在己酉。而余南渡大士落迦山、還過此中、陟華頂萬八千丈之巔、東看大・小龍湫、以及石門仙都、是在癸丑。惟甲乙之間、私念家在吳中、安得近舍四郡。秣陵爲六朝佳麗地、高皇帝所定鼎也。二十四橋明月三十六曲濁河、豈可交臂失之。迨丙辰之履、益復遠。春初、即爲黃山・白岳遊、夏入武彝九曲。秋還五泄・蘭亭、一觀禹陵窆石。繫纜西子湖、又將匝月。丁巳家居。亦入善卷¹・張公諸洞、登九華而望五老、則戊午也。抵魚龍洞、試浙江潮、至江郎山・九鯉湖而返、則庚申也。以辛酉壬戌兩歲、歷覽嵩・華・玄三岳、俯窺瀛渤、下湖瀟・湘。齊州九點煙、尚隱隱如指掌間。憶所遇異人、如匡廬之慧燈禪師、終南之採藥野人、太華之休糧道者、了無風塵色相、至今猶隱隱在目中²也。」

●校勘

*1 徐霞客遊記附載の墓志銘では、全て「權」に作るも、呂家伝に引く民譜所収の墓志

銘では「卷」に作る。洞名としては善卷が正しく、改めた。

■ 訳注の部

● 訓訳

記は壬申秋に在り。三たび台・岩に遊ぶを以て、仲昭と偕に余を小寒山中に過よぎる。燒燈夜話して、粗ぼ其の半生の遊履の概ねを敘ぶ。

自ら言ふ、

「萬曆丁未、始めて舟を太湖に汎ぶ、東西洞庭兩山を登り眺め、靈威丈人の遺跡を訪ぬ。此より齊・魯・燕・冀の間を歴し、秦岱に上り、孔林を拜し、孟廟三遷の故里に謁し、嶧山に枯桐を弔ふ。皆己酉に在り。

而して余、南して大士落迦山を渡り、還りて此の中を過ぎ、華頂萬八千丈の巔に陟り、東のかた大・小龍湫を看、以て石門仙都に及ぶ。是れ癸丑に在り。

惟だ甲乙の間は、私に念ふ、『家は吳中に在り、安んぞ近きの四郡を舍つるを得んや』と。秣陵は六朝の佳麗の地たり、高皇帝の鼎を定むるところなり。二十四橋の明月、三十六曲の濁河、豈に交臂すべけんや』と。

丙辰の履に迫りては益々復た遠し。春の初めには、即ち黄山・白岳の遊をなし、夏には武彝九曲に入る。秋には五泄・蘭亭に還り、一たび禹陵の空石を觀る。纜を西子湖に繋ぐこと、又將に匝月ならんとす。

丁巳は家居す。

亦た善權・張公の諸洞に入り、九華に上りて、五老を望むは、則ち戊午なり。

魚龍洞に抵いたり、浙江の潮を試しらべ、江郎山・九鯉湖に至りて返るは、則ち庚申なり。

辛酉壬戌の兩歳を以て、嵩・華・玄の三岳を歴覽し、瀛渤を俯窺して、下りて瀟湘を遡る。齊州の九點煙 尚ほ隱隱として指掌の間の如し。

憶ふに遇ふところの異人、匡廬の慧燈禪師・終南山の採藥の野人・太華山の休糧の道者の如きは、了として風塵無きの色相にして、今に至るも猶ほ隱隱として目中に在るなり』と。

● 語注

○壬申 崇禎五年（一六三二、霞客四十七歳）。『遊記』では「遊天台山日記 後」と「遊雁宕山日記 後」がこの度の旅遊に相当する。

○小寒山 陳函輝の隱棲所。

○遊履 「宋書」謝靈運伝に「（謝靈運）尋山陟嶺，必造幽峻，巖嶂千重，莫不備盡。登躡常著木屐，上山則去前齒，下山去其後齒」とある。遊履で、山水を遊玩すること。

○萬曆丁未 三十五年（一六〇七、霞客二十二歳）。遊記なし。

○靈威丈人 古代の仙人。龍威丈人とも。「古微書」等に引く「河凶絳象」（『重修 緯書集成』卷六）に「太湖中道程山，林屋洞天，即禹藏眞文之所，一名包山，吳王闔閭，登包山、命龍威丈人，入包山、得書一卷、凡一百七十四字」とある。

○嶧山 山東兗州府鄒縣（山東省鄒城市）の東南にある名山。始皇帝の刻石があった。

○枯桐 「後漢書」蔡邕伝によるならば、琴の異称。桐の木の燃える音から、それが良木であると見抜いた蔡邕が、火中から救い出して名琴を作ったことによる。「晋書」張華伝に

よるならば、木魚。

○己酉 万曆三十七年（一六〇九、霞客二十四歳）。遊記なし。

○大土落迦山 大土は觀音菩薩。浙江寧波府の普陀山と落迦山。遊記なし。

○華頂 浙江台州府（浙江省天台县）にある、天台山の最高峰。「遊天台山日記」四月三日条。

○大・小龍湫 浙江温州府（浙江省樂清市）にある、雁宕山の滝。「遊雁宕山日記」四月一二日～一四日条。

○仙都 仙都は縉雲山の別名。浙江處州府（浙江省縉雲県）にある。第二十九洞天。遊記なし。

○癸丑 万曆四十一年（一六一三、霞客二十八歳）。現存する遊記の最も早いものである、「遊天台山日記」「遊雁宕山日記」がある。

○惟甲乙之間 万曆四十二年（一六一四）から同四十三年（一六一五）。遊記なし。

○吳中 江蘇。

○秣陵 南京の古称。

○高皇帝 明の太祖洪武帝。

○定鼎 都を置く。

○二十四橋明月、三十六曲濁河 南京の名勝。

○丙辰 万曆四十四年（一六一六、霞客三十一歳）。「遊白岳山日記」「遊黄山日記 前」「遊武夷山日記」がある。この年、ヌルハチが東北部を征圧し、後金国を建てた。

○黄山 南直隸徽州府・寧国府（安徽省）にある名山。「遊黄山日記 前」二月三日～十一日条。

○白岳 南直隸徽州府（安徽省休寧県）にある白岳山。「遊白岳山日記」正月二十六日～二月一日条。

○夏 「遊武夷山日記」では、二月に訪れたことになっており、墓志銘と時期が異なる。

○武彝九曲 福建建寧府（福建武夷山市）にある武夷山。九曲溪はその筏下りの名所。「遊武夷山日記」二月二十二日～二十三日。

○五泄 浙江紹興府諸暨（浙江省諸暨県）にある五泄山。五つの有名な滝があることから命名。遊記なし。

○蘭亭 紹興の名勝。王羲之の故事。

○禹陵 紹興市東南の会稽山下あった。

○窆石 窆は墓穴。窆石は墓穴の傍らに立てられた穴のあいた石碑。棺桶を墓穴に下ろすときに、その穴に縄を通して下ろす。

○西子湖 杭州の西湖。

○匝月 満一ヶ月。

○丁巳 万曆四十五年（一六一七、霞客三十二歳）。

○善卷張公諸洞 善卷洞は、南直隸（江蘇省）常州府宜興県張渚鎮の螺岩山中にある鍾乳洞。張公洞は宜興県城西南二十歳あまりの禹峯山麓にある鍾乳洞。張道陵や唐代の道士張果老が隠居していたとの伝説がある。この他の靈谷洞とあわせて「宜興三奇」と称される。

張公洞は、「閩遊日記「前」」で、将楽県の玉華洞との比較のときに登場し（二月二十日条）、「江右遊日記」でも、永新県の石城洞で、陽羨（宜興の別名）張公洞との比較を行っている

る(乾隆本からの補足部分)。

○九華 南直隸池州府(安徽省)の九華山。遊記なし。

○五老 江西九江府・南康府(江西省)にある廬山の峯のひとつ。廬山滞在は「遊廬山日記」八月十九日～二十三日条。

○戊午 万曆四十六年(一六一八、霞客三十三歳)。「遊廬山日記」と、墓誌銘には記録がないが、二度目の黄山旅遊を記した「遊黄山日記 後」がある。

○魚龍洞 不詳。遊記なし。

○浙江潮 錢塘江の潮流。

○江郎山 浙江衢州府(衢州市江山県)にある。山の南が仙霞関で、浙江と福建の境である。「遊鯉湖日記」五月二十三日条。

○九鯉湖 福建興化府(莆田市)にある湖。「遊鯉湖日記」六月九日条。

○庚申 万曆四十八年(一六二〇、霞客三十五歳)。「遊鯉湖日記」。この年、七月に万曆帝は崩御、光宗泰昌帝が即位する。しかしその光宗も九月に崩御し、熹宗天啓帝が即位。

○辛酉壬戌兩歳：天啓元・二年(一六二一～二二、霞客三十六～三十七歳)。遊記では癸亥(天啓三年、一六二三)一年間のこととする。ここも墓誌銘とは異なる。「遊嵩山日記」「遊太華山日記」「太和山日記」。その後の、瀛渤や瀟湘に関わる遊記はなし。

○嵩 中岳嵩山。「遊嵩山日記」二月二十日～二十四日条。

○華 西岳華山。「太華山日記」二月三十日～三月二日条。

○玄 湖広襄陽府(湖北省十堰市)にある太和山(武当山)。「太和山日記」三月十一日～十五日条。

○瀛渤 渤海。上海整理本は固有名詞二語と取る。

○瀟湘 湖南省の名水。その名勝を八つあげた「瀟湘八景」は、広く東アジアに広まった「八景現象」の祖。

○齊州九點煙 齊州は中国のこと。高所から九州(中国)を俯瞰すると、九つの点の煙のように見えることから、中国を俯瞰すること。李賀「夢天」に「遙望齊州九點煙、一泓海水杯中瀉」とある。この句は、あるいは、天啓の旅遊だけに関わるのではなく、これまで述べてきた、旅遊全てをまとめて述べているのかもしれない。

○隱隱 かすかではつきりしない様。

○匡廬之慧燈禪師 「遊廬山日記」八月二十日条に見える。

○終南之採藥野人 遊記が無く、不詳。錢謙益の「徐霞客伝」には「由終南背走峨眉、從野人採草、棲宿巖穴中、八日不火食。抵峨眉、屬奢曾阻兵、乃返」とある。

○太華之休糧道者 上海整理本は「休糧」を固有名詞とするが、「穀物断ち」即ち道士の意味ではないか。「遊太華山日記」三月一日条に、道士李姓なるものに泊めてもらおうとある。

*墓誌銘に記述はないが、遊記では、この後陳函輝を訪ねるまでに、福建省への遊記二回分が残されている。

●口語訳

壬申(一六三二)秋のことである。天台雁宕への三度目の旅遊を契機とし、霞客は仲昭兄とともに、私を小寒山に訪ねてくれた。灯火をともして夜話をし、その半生の旅行の軌跡を語ってくれた。

自ら次のように語った。

「万曆丁未の年（一六〇七）、初めて太湖に舟を浮かべ、東西の洞庭山に登り、あたりを眺めた。また呉王闔閭が遇ったという、靈威丈人の遺跡を訪ねた。

これ以後、山東河北の地を歴遊し、泰山に登り、孔子廟に拝謁し、孟母三遷の古里を訪ね、嶧山で枯桐を弔った。これは己酉の年（一六〇九）である。

さらに南に行って普陀山観音靈場に渡り、彼の地を遍歴し、天台山華頂峯の八千丈の頂に登り、雁宕山では東の方の大・小龍湫の滝を眺め、さらに石門と縉雲山に及んだ。これは癸丑の年（一六一三）のことである。

甲乙の間（一六一四〜一五）、私はこう考えた、『我が家は江蘇にある、どうして近隣の四郡を訪ねないでよいだろうか。南京は六朝時代には都がおかれて栄えていたし、本朝では洪武帝が首都としていたところである。二十四橋に懸かる明月、三十六曲の河川など、どうして手を拱いて見過ごしてよいであろうか』と。（かくして南京などの近郊をめぐった）。

丙申の年（一六一六）の旅遊は、また遠出となった。春の初めには、黄山・白岳山への遊行をなし、夏には武夷山の九曲溪に入った。秋には五泄山・蘭亭にもどり、禹陵の窆石を見た。その後、西湖に一ヶ月ばかり船を浮かべた。

丁巳の年（一六一七）は、旅遊をせず、自宅に居た。

また善権・張公らの洞窟に入り、湖南省の九華山に登り、江西省の廬山の五老峯を望んだのは、戊午の年（一六一八）であった。

魚龍洞に至り、錢塘江の潮流を観察しながら溯り、江郎山・九鯉湖に至って帰ったのは、庚申の年（一六二〇）であった。

辛酉（一六二一）・壬戌（一六二二）の二年間は、嵩山・華山・武当山を遊歴し、東海を遙かに眺め、下つて瀟水湘水を遡った。中国全土を俯瞰し、九つの烟がたちのぼることが、掌の中に見えるかのようにであった。

この間に出会った人々では、廬山の慧燈禪師・終南山の道士・太華山の道士などは、俗塵を全く感じさせない風貌であり、今でも目の中に微かに見えている」と。

六 旅遊と母への孝養

■本文の部

予聽其言、猶河漢而無極。因問、「先生之遊倦乎。」曰、「未也。吾於皇輿所及、且未悉其涯涘。粵西滇南、尚有待焉。即峨嵋一行、以奢會發難、草草至秦隴而回、非我志也。自此當一問閩風崑崙諸遐方矣。」仲昭因爲余言、「吾弟性至孝、每遊、輒攜琪花瑤草碧藕雪桃歸、爲阿母壽。又爲言各方風土之異、靈怪窟宅之渺、崖壑梯磴之所見聞、有令人舌撻汗駭者。母意反大愜。」霞客以母氏春秋高、願謹受不遠遊之戒、而母則曰、「向固與若言、吾尚善飯。今以身先之。」令霞客侍遊荊溪・句曲、趾每先霞客。咸笑謂勝具眞有種也。

■訳注の部

●訓訳

予、其の言を聴き、猶ほ河漢にして極まる無しとおもへり。因りて問ふ、「先生の遊、倦みたるか」と。曰はく、「未だしなり。吾の皇輿の及ぶ所におけるや、且つ未だ其の涯涘を悉くさず。粵西・滇南、尚ほ待つ有り。即ち峨嵋への一行は、奢曾の難を發するを以て、草草に秦隴に至りて回るにして、我が志に非ざるなり。此より當に一たび閩風・崑崙の諸遐方を問ふべきなり」と。

仲昭因りて余がために言ふ、「吾が弟、性、至孝にして、遊ごとに、輒ち琪花瑤草碧藕雪桃を攜りて歸る。阿母の壽のためなり。又ために各方の風土の異、靈怪窟宅の渺、崖壑梯磴の見聞するところを言ひ、人をして舌撻汗駭せしむる者有り。母の意、反つて大いに「慚ぶ」と。

霞客 母氏の春秋高きを以て、謹んで遠遊せざるの戒を受けんことを願ふ。而して母則ち曰はく、「向に固より若^{なんぢ}と言へり、吾は尚ほ善く飯す。今は身を以て之を先にせよ」と。霞客をして荆溪句曲に遊ぶに侍らしむ。趾、毎に霞客に先んず。咸笑ひて謂ふ、「勝の具するは眞に種有るなり」と。

●語注

○皇輿所及 国内。

○粵西 広西。

○滇南 雲南。

○奢曾發難 奢崇明の乱(天啓二年…一六二一)崇禎二年…一六二九)。四川・貴州・雲南に起こった苗族の反乱。奢崇明はその頭目。

○秦隴 陝西。

○閩風 崑崙山にある山名。「楚辭」離騷に「朝吾將濟於白水兮、登閩風而繼馬」とある。

○遐方 遠方。

○前の「終南」の記録もあり、徐霞客は陝西・四川を訪ねたようであるが、それがいつのことかは明らかでない。

○琪花瑤草 どちらも神仙に関わる神花。

○碧藕雪桃 どちらも神仙に関わる果物。食すれば長寿になる。

○舌撻 舌があがつてしまうことで、驚いた様子。

○荆溪句曲 どちらも江蘇省。遊記なし。前後の記録から見ても、この旅遊は、嵩山への遊と同じ、天啓癸亥(三年、一六二三、霞客三十八歳)の、後半期のことと推測される。

●口語訳

私は彼の言葉を聞いて、天の河すら極めてしまうのではないか、と思った。そこで問うた、「先生は旅遊に厭きたのではないですか」と。すると答えるには「まだまだです。国内についてみても私が訪ねたところは、まだ辺境を極めつくしたとは言えません。広西や雲南が私を待っています。四川峨眉山への旅遊も、奢崇明が乱を起こしたため、早々に陝西を経由して帰ってきたもので、私の本意では無かったです。これからはるか崑崙などの僻遠の地を訪ねなければなりません」と。

仲昭はそこで私にこう言った、「私の弟は、生まれつきとても親孝行で、遊行に行くたびに、母親の長寿健康のために、様々な靈草・香草などを採取して来る。また各地方の風土

の異なること、信じられないような神奇なことや神怪のすみか、崖や谷・石段などの見聞してきたことどもを、話すのであった。聞いた人々は、口をぽかんと開けたり、驚いて冷や汗を流したりするが、母は却っておもしろがるのであった」と。

徐霞客は、母親が高齢なので、遠遊は差し控えるという戒めを受けようと願い出た。すると王夫人は、「そのことは以前あなたと話しているでしょう。私ならまだ健康です。今は自分のことを優先させなさい」と言った。そして王夫人自身が、江蘇の荆溪・句曲を旅遊し、霞客にお供をさせた。行程では、王夫人の方が霞客よりも先に立って歩いたのであった。人々は笑いながら「景勝を求める素質は血筋なのだなあ」と言うのであった。

七 母八十の寿と逝去

■本文の部

天啓甲子、母壽八十。眉公先生爲壽序、張荅石作秋圃晨機圖、李本寧宗伯引之。時三老皆在七十之上。名公題詠、幾遍海內。霞客悉以壽之貞珉、今所傳晴山堂帖是也。是年、霞客復出門。正遊華下青柯坪、忽心動、亟絆草履馳歸、而母已示疾。乙丑、自春徂秋、視湯藥床褥間、衣未嘗解帶。母不食、霞客亦不食、母爲強食之。迨以上壽終。霞客日夜作孺子啼、乞言於董宗伯・陳司成諸公、匍匐踉蹌、哀感行路。其病劇時、籲天願以身代、與遍索名參爲餌。篤孝種種、不可枚舉、幾貽譏於滅性矣。

■訳注の部

●訓訳

天啓甲子、母壽八十。眉公先生、壽序をなし、張荅石「秋圃晨機圖」を作り、李本寧宗伯、之に引す。時に三老、皆七十の上に在り。名公の題詠、幾んど海内に遍し。霞客悉く以て之を貞珉に壽つ、今傳はる所の晴山堂帖是なり。

是の年、霞客復た門を出づ。正に華下の青柯坪に遊ぶに、忽ち心動く。亟すみやかに草履を絆むすびて馳せ歸るに、母已に疾を示す。乙丑、春より秋に徂く、湯藥を床褥の間に視、衣未だ嘗て帶を解かず。母食せざれば、霞客も亦た食せず。母ために強ひて之を食す。上壽を以て終ふるに迫る。霞客日夜孺子啼を作り、言を董宗伯・陳司成諸公に乞ふ。匍匐踉蹌として、哀感して路を行く。其の病劇なる時は、天に籲げ、身を以て代らんことを願ひ、與に遍く名參を策めて餌となす。篤孝の種種、枚舉すべからず。貽譏を滅性に幾ちかからんとす。

●語注

○天啓甲子 四年（一六二四、霞客三十九歳）。

○壽序 陳繼儒撰「壽江陰徐太君王孺人八十敘」（晴山堂石刻）。陳繼儒このとき、六十七歳。

○張荅石 不詳。

○秋圃晨機圖 不詳。現存しないか。徐霞客の屋敷跡に作られている記念館には、機織りをする王夫人のところへ霞客が帰宅の報告をしている彫刻が作られている（二〇一三年二月確認）。

○李本寧宗伯 李維禎（一五四七〜一六二六）。字は本寧、糊広承天府（湖北省）京山の人の隆慶二年（戊辰、一五六八）の進士。諸官を歴任し、天啓初、七十歳あまりだったが、「神宗実録」を修め、礼部尚書に累進した。天啓六年没。「大泌山房集」などがあつた。「啓禎野乘」巻七・「明史」巻二八八本伝。宗伯は尊称。

○引 序文の簡略なもの。李維禎「秋圃晨機圖引」（晴山堂石刻）。李維禎このとき、七十歳。

○名公題詠 晴山堂石刻には、「秋圃晨機図」や王夫人に関する文人たちの詩や序文が数多く収録されている。

○貞珉 珉は固くて美しい石、石碑の材料にする。貞珉で石碑。

○晴山堂帖 徐霞客故居に、石刻は現存する。

○示疾 仏教用語で、菩薩や高僧が病を得ること。

○乙丑 天啓五年（一六二五、霞客四十歳）。

○上壽 三寿のひとつ。上壽は百二十歳。ここでは天寿を全うしたこと。

○董宗伯 董其昌（一五五五〜一六三六）、字は玄宰、号は思伯など。松江（上海）の人。万曆十七年（一五八九）の進士。諸官を歴任し、死後、太子太傅を贈られた。画家・書家として、明代後半の第一人者。「画禅室随筆」などがある。「明史」巻二八八本伝。「晴山堂石刻」に、「明故徐豫庵隱君暨配王孺人合葬墓誌銘」がある。

○陳司成 明末の医学家にこの名ものがあるが、「徐霞客遊記人名地名索引」は陳仁錫とする。上海整理本は、陳仁錫「無夢園集」所収の「王孺人墓誌銘」を引用する。

●口語訳

天啓甲子（一六二四）、母の王夫人は八十歳となった。そこで陳継儒が長寿を言祝ぐ序文を書き、張蒼石が「秋圃晨機図」を描いた。李維禎先生がその画に序を付けた。時に三老は皆七十歳以上であった。名公たちの題詠が、幾んど海内すべてから寄せられた。霞客はそれらを悉く石碑に刻して保存した。今伝わっている「晴山堂帖」がこれである。

この年、霞客は再び旅遊に出かけた。華山の麓の青柯坪に至って、ふと胸騒ぎがした。急いで帰宅の準備を整えて馳せ帰ったところ、母は既に病を得ていた。翌乙丑（一六二五）の春から秋にかけて、つきつきりで看病し、衣を解く暇もなかった。母が食事をしないと、霞客も食事をしなかった。そこで母は無理をして食事を取ったりした。しかし、ついに天寿を全うして亡くなった。霞客は日夜子どものように泣き続けたが、母を祭る文章を、董其昌や陳仁錫に依頼した。よろよろと這うようにして歩き、悲しみを抱いて依頼に行ったのであつた。母の病が重篤なときは、我が身に代えてくださいと天に頼み、また天下にひろく名薬を求めた。その篤い孝行ぶりは、枚挙に暇がないほどである。我が身を責めること、ほとんど自らの生命を削るほどであつた。

八 霞客の旅遊の特色

■本文の部

至服闋、慨然曰、「昔人以母在、此身未可許人也。今不可許之山水乎。」遂再拜辭兩尊人

墓下、不計程、亦不計年、旅泊巖棲、遊行無礙。其言遊與人異。持數尺鐵作磴道、無險不披、能霜露下宿、能忍數日飢、能逢食即喫、能與山魈野魅夜話、能襍被單夾耐寒暑。尤異者、天與雙趺、不假輿騎。或叢箐懸崖、計程將百里、夜就破壁枯樹下、即然脂拾穗記之。偶逢一人、與言某州某地勝、掉臂便住。過數月、又尋其人、指點彼中未見諸秘狀。

■ 訳注の部

● 訓訳

服闋おはるに至りて、慨然として曰はく、「昔人は母の在いますを以て、此の身未だ人に許すべからず、とせり。今之を山水に許すべからざるか」と。遂に再拜して兩尊人に墓下に辭し、程を計らず、亦た年を計らず、旅泊巖棲、遊行して無礙なり。

其の遊を言ふに人と異なるあり。數尺の鐵を持ちて磴道を作り、險として披かざる無く、能く霜露に下宿し、能く數日の飢を忍び、能く食に逢へば即ち喫し、能く山魈野魅と夜話し、能く襍被單夾にして寒暑に耐ふ。尤も異なる者は、天雙趺を與へ、輿騎に假らず。或ひは叢箐懸崖にして、程を計るに將に百里ならんとするも、夜、破壁枯樹の下に就きて、然脂に即きて拾穗して之を記す。偶々一人に逢はば、與に某州某地の勝を言ひ、臂を掉ふるひて便ち住く。過ぐるごと數月にして、又其の人を尋ね、彼の中の未だ見ざるの諸々の秘狀を指點す。

● 語注

- 服闋 服喪期間が満了すること。
- 昔人以母在、此身未可許人也 「史記」刺客列伝に「聶政、…曰、『老母在、政身未敢以許人也』』とある。
- 山魈 狒狒猩猩の類。
- 襍被 寝具衣類を包みとして携帯すること。旅支度。
- 單夾 よく分らない。夾に裕の意味があるので、かく解してみた。
- 趺 獸の足のつま先だったもの、足跡。呂家伝の注は健脚と解す。
- 不假輿騎 遊記を読めば、霞客が輿騎を利用しなかつた分けではないことは明らかである。登山の際には徒歩で登ることが多いが、長距離の移動は陸路は輿輪が多く、騎馬に乗ることもあり、水路は舟運を利用している。それなのに、現代の概説書などでも、あたかも徒歩で全国を経巡ったと記されているのは、あるいは陳函輝のここの記述に引かれているのであろうか。
- 叢箐 繁茂している竹林。
- 然脂 たいまつ。
- 拾穗 落ち穂拾い。細かく丁寧にする、ことの比喩か。
- 掉臂 自由自在に旅遊する様。

● 口語訳

喪が明けると、嘆息して言った、「昔の人は、母親が存命の間は、我が身を他人に捧げることができない、とした。いまや私は、我が身を山水に捧げてはいけなйдらうか。いや最早それは許されるはずだ」と。かくして父母の墓に再拜して辞去し、距離も時間も限り

を設けず、旅先での宿泊、野宿すら行つて、自由に旅遊をした。

彼の旅遊には、他の人とは異なるところがあつた。数尺の長さの鉄の棒を持って道を作り、どんな険しいところも切り開いて行つた。霜露をものともせず野宿し、数日の飢餓も耐え、食べられる時には何時でも何でも食べ、野猿や野の精霊とも夜をともし、旅装で一枚の袴を持っただけで、寒暑に耐えることができた。中でも最も「奇」なることは、天から与えられた健脚ぶりであり、輿や馬に乗ることはしなかつた。あるときは竹林が繁茂する険しい崖で、百里あまりの距離があつたが、(一日歩いて)夜の崖の下の枯れ木のところへ着くと、たいまつを掲げて、細かい事柄もいちいち記録するのであつた。誰か人に出会い、ともに某州の某地の奇勝を語り合うや、すぐにそこへ出かけて行つた。そして数ヶ月立つと帰つてきて、語り合った人を訪ね、その地で見えていなかった事柄について一数えたてて報告するのであつた。

九 「信心独往」な霞客の旅遊

■本文の部

予席上問霞客、「君曾一造雁山絶頂否。」霞客聽而色動。次日、天未曉、攜雙不借叩予臥榻外曰、「予且再往、歸當語卿。」過十日而霞客來、言、「吾已取問道、捫蘿上。上龍湫三十里、有宕焉、雁所家也。再攀磴往、上十數里、正德間白雲雲外兩僧團瓢尚在。又復二十里許而立其巔。罡風逼人。有麋鹿數百羣、夜繞予宿。予三宿而始下山。」其果敢直前如此。

仲昭笑曰、「此咫尺地何難。記入燕、陳明卿與言崆峒廣成子所居、其上可窺塞外。霞客裹三日糗竟行、返即告明卿以所未有。不數日虜已抵薊門矣。自江上走閩、訪石齋於墓次。又爲賣手束抵粵、登羅浮、攜山中梅樹歸。次年、追石齋及於雲陽道上。猶憶余在西陵、霞客從曹娥江獨走四明、五日、赤足提朱蘭來、誇我以山心石窗之勝。吾弟之信心獨往、無所顧忌、而復不輕爲然諾、皆此類也。」——詳諸先生敘贊中。

■訳注の部

●訓訳

予、席上に霞客に問ふ、「君曾て一たび雁山の絶頂に造るや否や」と。霞客聽きて色動く。次日、天未だ曉けざるに、雙不借を攜へて予が臥榻の外を叩きて曰はく、「予、且に再往せんとす、歸りて當に卿に語るべし」と。過ぐるごと十日にして霞客來り、言ふ、「吾已に問道を取り、蘿を捫りて上る。龍湫に上ること三十里にして、宕有り。雁の家する所なり。再び磴を攀じて往き、上ること十數里にして、正徳の間の白雲・雲外兩僧の團瓢、尚在り。又復すること二十里許にして其の巔に立つ。罡風人に逼る。麋鹿數百羣有りて、夜、予が宿を繞る。予、三宿して始めて山を下る」と。其の果敢に直前すること此くの如し。

仲昭、笑ひて曰はく、「此の咫尺の地、何ぞ難からん。燕に入るを記すに、陳明卿とともに崆峒廣成子の居る所、其の上より塞外を窺ふべしと言ふ。霞客、三日の糗を裹み、竟に行く。返りて即ち明卿に告ぐるに未だ有せざる所を以てす。數日ならずして虜、已に薊門に抵れり。」

江上より閩に走り、石齋を墓次に訪ねんとす。又ために手束をもたら賚して粵に抵り、羅浮に登り、山中の梅樹を攜りて歸る。次年は、石齋を追ひて雲陽の道上に及ぶ。猶ほ余の西陵に在るを憶ひ、霞客、曹娥江より獨り四明に走る。五日にして、赤足にして朱蘭を提へて來り、我に誇るに山心石窗の勝を以てす。

吾が弟の、心に信せてまか獨往して、顧忌する所なく、而して復た輕々に然諾をなさざること、皆此の類なり」と。——諸先生の紋贊中に詳びらかなり。

●語注

○予席上問 前出の、崇禎五年、霞客が小寒山に陳函輝を訪ねたときのことであろう。「遊天台山日記 後」「遊雁宕山日記 後」によれば、この年霞客は、三月に天台山へ二回目の遊をし、その後雁宕山へ二回目の遊をした（この遊は記録なし）。四月に天台山へ戻り、その後五月に雁宕山への三回目の遊を行っている。この問答は、四月に天台山へ戻ったあたりになされ、もう一度雁宕山へ行く気になり、五月の雁宕山遊になったものと思われる。ただし遊記には仲昭とともに行ったことが記されており、墓志の記事とは異なる。あるいは、雁宕山は江陰からさほど遠くはないので、遊記に記載のない場合のことかもしれない。

○不借 麻で作ったわらじ。

○臥榻 ベッド。

○正徳間 一五〇六～二一年。

○團瓢 円形の草堂。「遊雁宕山日記 後」五月四日条。遊記には鹿の話は見えない。

○罡風 強風。

○入燕 遊記・墓誌銘に明文がないが、丁年譜によれば、崇禎己巳（二年、一六二九、霞客四十四歳）到北京と盤山に行っている。黄景昉に「徐仲子持賢母傳略、見示。爲題、仍送南還」の文があり（晴山堂石刻）、末尾に「己巳秋日」の署名がある。この年、北京にいた黄景昉を徐霞客が訪ねたのだとする。また陳仁錫が黄道周の「七言古一首贈徐霞客」詩に付した跋文にも「霞客遊甚奇、無如盤山一游。…霞客踵及燕山」とある。

○崆峒廣成子 廣成子は古の仙人。葛洪「神仙伝」に「廣成子者、古之仙人也。居崆峒之山石室之中。黄帝聞而造焉」とある。

○不數日虜已抵薊門 崇禎二年十一月、滿州族が北辺に侵入し、北京は蔽戒となる。

○走閩 二度目の福建旅遊は、崇禎庚午（三年、一六三〇、霞客四十五歳）七月～八月。「閩遊日記 後」があるが、黄道周のことは記になし。

○訪石齋於墓次 墓次は、墓地。黄道周は、故郷で喪に服していたが、崇禎二年に喪があけ、崇禎三年に故郷から都へ上っている。霞客は、福建に黄道周を訪ねようとしたが、途中で黄道周とすれ違ったことを知り、引き返して丹陽に彼を追ったのであろう。

○爲賚手束抵粵、登羅浮 粵は広東、羅浮は、広東の羅浮山。黄道周の「七言古詩一首贈徐霞客」詩の鄭鄭跋に「（霞客）徒步三千里、訪之（黄道周）墓下。當事者假一郵符、却弗納。時間余在羅浮、則又徒步訪余於羅浮」とある。

○次年追石齋及於雲陽道上 雲陽は、今の江蘇省丹陽市。黄道周の「七言古詩一首贈徐霞客」詩の自跋に「徐霞客攜小舟、追予至丹陽。…崇禎三年二月」とある。そこから、丁年譜は、これは「次年」のことではなく、前掲の崇禎三年の「訪石齋於墓次」の折のこととする。それが正しく、墓誌銘の記録に誤りがあるようである。

○西陵 浙江省蕭山市西興鎮の古称。

●口語訳

あるとき席上で、「君は以前、一度雁宕山の山頂に行ったことがありますよね」と霞客に聞いたところ、彼は何か心に思うところがある様子だった。翌日、まだ空が明けないうちに、彼は旅支度をして、私を訪ねてきて、「これから雁宕山を再訪します。帰ったら、きつとあなたに報告しますよ」と言うのであった。十日程過ぎて霞客は帰ってきてこう言った、「間道を取り、蔓を伝いながら登ってきました。龍湫の滝から三十里登ると、洞窟がありました。雁が宿るところです。さらに石ごろごろの道を登ること十数里で、正徳年間に白雲・雲外僧侶が結んでいた草の庵に出来ました。それはまだ健在でした。さらに二十里ばかりで、山頂に到達しました。強風が吹き荒れていました。夜中には宿の廻りを数百等の鹿が取り巻いていました。三泊して下山しました」と。思い立ったらすぐに行動すること、このようであった。

仲昭が笑いながら言うのであった、「そんなわずかな距離くらい、霞客にとってはなんでもない。北京へ行ったときのことを述べれば、陳仁錫と、崆峒山の広成子の住まいの事を話している内に、そこからは北辺の塞外の地を見渡すことができることに話題が及んだ。すると霞客は三日間の食料だけを用意して出かけていってしまった。戻ってくると、仁錫に彼がまだ見ていないことを伝えるのであった。その数日後、満族が北京近郊を侵したのだった。

その翌年、福建へ行き、服喪中の黄道周を彼の故郷に訪ねようとした。さらにあるひとから預かった手紙を持って広東へ至り、羅浮山に登って手紙を渡し、山中の梅の木を携えて帰ってきたのであった。

さらにその翌年には、黄道周を追って、雲陽への途上に及んだ。そして私が西陵にいることを思い出し、曹娥江を経由して四明山に登った。五日後に、赤い蘭の花を手土産にして、私を訪ね、山中の石の窓のような奇勝について語るのであった。

我が弟が、心の赴くままに一人で出かけ、何も妨げるものがないこと、そして軽々しい約束や承諾をせず、有言実行であること、このようである」と。

十 西南への大旅遊

(一) 旅行の目的―黄河長江、三大山脈を究める

■本文の部

霞客不喜識緯術數家言。遊蹤既遍天下、於星辰經絡、地氣縈迴、咸得其分合淵源所自。云昔人志星官輿地、多以承襲附會。即江河二經、山脈三條、自紀載來、俱囿於中國一方、未測浩衍。遂欲爲崑崙海外之遊。因述向子平語曰、「譬如吾已死、幸無以家累相牽矣。」

■訳注の部

●訓訳

霞客、識緯術數家の言を喜このまず。遊蹤すること既に天下に遍くして、星辰經絡、地氣榮迴において、咸其の分合淵源のよる所を得たり。云ふ、「昔人の星官輿地しるを志すに、多くは承襲附會を以てす。即ち江・河の二經、山脈の三條、紀載より來、俱に中國の一方にあつ圍るにして、未だ浩衍を測らず」と。遂に崑崙海外の遊をなさんと欲す。因りて向子平の語を述べて曰はく、「譬たとひ如吾已に死すとも、幸ひに以て家累に相ひ牽する無きなり」と。

●語注

○霞客 ここから五年間に及ぶ、西南への大旅遊の記事。内容から四節に分けた。

○向子平 後漢の隱者、向長。子平は字。老子易経に通じていたが仕官せず、建武年間に子女を全て結婚させて独立させた後、五岳名山に遊んでその終わるところを知らなかったという。「後漢書」逸民伝。

●口語訳

霞客は神秘主義的な考えを好まなかった。天下をあまねく遊歴して、星々の通り道や地気の廻り方において、それらの淵源と交わる様について通暁していた。そしてこう言った、「昔の人達が、天文や地理について記述しているものは、往々にして前書の引き写しやこじつけである。長江黄河の二大河川と三本の大山脈は、文献の記載以来、中国という一部についてのものしか書かれておらず、その広大な全体像は明らかにされていない」と。かくして崑崙山の外、中国海外への旅遊をなさんとした。そして後漢の隱者である向子平の言葉を継いで、こう言った、「たとえ私が死んだとしても、(家長としての義務は果たしている)ので) 我が家にとつて迷惑をかけることは無い」と。

(二) 旅立ちと静間の遭難

■本文の部

丙子九月、寄一行書別予江外。惟言、「問津西域、不知何時復返東土。如有奇肱之便、當以異境作報章也。」俟仲昭自閩回、執手一別、即大笑出門。一僧一僕偕焉。僧號靜聞、焚修破寺中、聞其言而悅之者、不知十駕之難及也。發軔兩浙九江三楚、多屬舊遊。至湘江遇盜、行笈一空。靜聞被創斃、霞客僅以身免。僉謂「再生不如息趾。」霞客謂、「吾荷一錘來、何處不可埋吾骨耶。」從鄉人相識者貸數金、負靜聞遺骸、泛洞庭躋衡岳、窮七十二峯・十洞・十五巖・三十八泉・二十五溪之靈輿。

■訳注の部

●訓訳

丙子九月、一行の書を寄せ、予に江外に別す。惟だ言ふ、「津を西域に問はんとす、何れの時に復た東土に返るかを知らず。如し奇肱の便有らば、當に異境を以て報章をなすべきなり」と。

仲昭の閩よりかへ回るをま俟ち、手を執りて一別し、即ち大いに笑ひて門を出づ。一僧一僕これ焉に偕にす。僧は靜聞と號し、破寺中に焚修す。其の言を聞きて之を悦ぶ者にして、十駕の及び難きを知らざるなり。

發軔し、兩浙・九江・三楚は、多く舊遊に屬す。湘江に至りて盜に遇ひ、行笈むな一たび空し。靜聞、創を被りて斃れ、霞客は僅かに身を以て免かる。僉みな謂ふ、「再生して趾を息むにしかず」と。霞客謂ふ、「吾れ一錫を荷ひて來る、何れの處か吾が骨を埋むべからざらんや」と。郷人の相ひ識る者に從ひて數金を貸かる。靜聞の遺骸を負ひて、洞庭に泛び衡岳を躋み、七十二峯・十洞・十五巖・三十八泉・二十五溪の靈輿を窮む。

●語注

○丙子 崇禎九年（一六三六、霞客五十一歳）。

○奇肱 神話伝説上の国。「山海經」海外西經に「奇肱之國在其北、其人一臂三目、有陰有陽、乘文馬」とある。

○報章 文章。

○一僕 遊記によれば、実際には王二と顧行という二人の從僕を連れて出發した。しかしその二週間後、浙江の洞山あたりで、王二は逃亡してしまい、その後ほとんど時間を顧行一人をお伴として旅した。その顧行も、遊記が終わる数日前に、雲南で逃亡している。

○僧號靜聞 徐霞客の西南遊に同行したが、途上で斃れた。徐霞客に「哭靜聞禪侶」詩六首がある。後述。

○破寺 閃仲儼「靜聞事略」（後述）に「迎福寺僧蓮舟法嗣也」とある。

○十駕 馬で十日かかる旅程。遠くへの旅遊。

○發軔 軔はブレーキ。出發すること。

○兩浙 浙江。

○九江 江西を代表させている。

○三楚 湖南。

○荷一錫來 錫は鋤を数える単位。どこで葬られてもいいように、鋤を担いできているということ。実際に鋤を担いでいる分けではなく、どこで死んでも構わないという意味。

○貸 ここでは借りる。

○負靜聞遺骸、泛洞庭躋衡岳 この記述、遊記本文とは異なる。「楚遊日記」では、靜聞と分かれて単独で南岳衡山に登り（崇禎十年一月）、その後合流して船で南下。その途中で強盜に遇っている（同年二月十一日）。その後も靜聞とともに旅を続け、広西の南寧で分かれて（同年八月末頃）、中越国境まで行き、引き返したところ（同年十二月）、九月二十四日に靜聞が死去していたことを聞かされている。

○七十二峯 これ以下、南岳衡山の名勝。

●口語訳

崇禎丙子（一六三六）九月、江蘇の外にいた私に一通の手紙を寄こし、離別を告げてきた。そこにはただ「西南地方を旅しようと思います。故郷にはいつ帰ってこられるかは分かりません。もし見知らぬ国からの手紙が届いたら、それは私が遠い異境の地で書いたものです」と書いてあった。

そして仲昭が福建から帰るのを待って、手を取って一別し、大いに笑いながら出發したのであった。同行者は、僧侶一人と從僕一人である。僧侶は靜聞といい、破寺で修行中の身であった。そして徐霞客が旅遊に出ると聞いて喜んで同行を申し出たものであったが、

長旅がどれほどのものになるのかをよく分かっていた者であった。出発して、浙江・江西・湖南あたりは、かつて訪れたことがあるところであった。ところが湖南の湘江で強盗に襲われ、荷物を全部盗まれてしまった。静聞は凶刃に斃れ、霞客はやつと命だけを免れた。皆は霞客に「ようやく助かった命であり、旅遊をやめた方が良い」と言った。しかし霞客はこう答えた、「私は鋏を一本担いで来ている。どこで死んでも構いはしない」と。かくして同郷の知人から旅費を借りた。そして静聞の遺骸を背負って、洞庭湖に浮かび、南岳衡山に登り、七十二峯・十洞・十五巖・三十八泉・二十五溪の名勝を窮めたのであった。

(三) 四川・貴州・雲南の遊

■本文の部

念、前者、峨遊既未暢。遂從蜀道登峒、北抵岷山、極於松潘。又南過大渡河、至黎雅瓦屋、曬經諸山、復尋金沙江、極於犛牛徼外。由金沙而南汎瀾滄、由瀾滄而北尋盤江、大約多在西南諸彝境、而貴筑滇南之觀亦幾盡。木麗江聞而出迎、禮甚恭。且先於所往、羅番執篲、蒙酋負弩、不減列子饋漿。霞客多脫屣去之、不以口腹累也。沐黔國亦隆以客禮。聞其攜奇樹虬根、請觀之、欲以鎰金易。霞客笑曰、「即非趙璧、吾自適吾意耳、豈假十五城乎。」黔國益高之。憩點蒼雞足、禮佛衣、遂窅靜聞骨於迦葉道場。閃太史中畏爲塔銘。

■訳注の部

●訓訳

念ふ、「前には、峨遊既に未だ暢びず」と。遂に蜀道より峒に登り、北して岷山に抵り、松潘を極む。

又南して大渡河を過ぎ、黎・雅の瓦屋・曬經の諸山に至る。復た金沙江を尋ね、犛牛を徼外に極む。金沙よりして南のかた瀾滄に汎び、瀾滄よりして北のかた盤江を尋ぬ。大約、多くは西南諸彝の境に在り。而して貴筑・滇南の觀も亦た幾んど盡くせり。

木麗江、聞きて出で迎へ、禮甚だ恭し。且に往く所に先んぜんとし、羅番篲を執り、蒙酋弩を負ひ、列子の漿を饋らるるに減せず。霞客多く屣を脱して之を去り、口腹を以て累はせざるなり。

沐黔國も亦た隆たつとぶに客禮を以てす。其の奇樹虬根を攜へると聞き、之を觀んことを請ひ、鎰金を以て易へんと欲す。霞客、笑ひて曰はく、「即ち趙璧に非ず、吾れ自ら吾が意に適ふのみ、豈に假るに十五城を以てせんや」と。黔國益々之を高くす。

點蒼山・雞足山に憩ひ、佛衣に禮し、遂に靜聞の骨を迦葉道場に窅うづむ。閃太史中畏、塔銘を造る。

●語注

○念前者 これ以下の蜀遊は日記に見えない。あるいは、欠落部分の「崇禎十一年五月十日から八月六日」条がそれにあたるのか。

○松潘 四川松潘衛。岷山を含む、明代の四川西北部。今の阿坝藏族羌族自治州松潘県あたり。

- 大渡河 固有名詩。峨眉山の南を流れて長江に注ぐ。
- 黎 黎州、四川省黎州安撫司、今の雅安地級市漢源県あたり。
- 雅 雅州、四川省雅州、今の雅安地級市名山区あたり。
- 瓦屋 呂家伝注は、四川榮経県にあるという。
- 曬經 四川越嶲衛軍民指揮使司、衛の東北三百里にあり。関所があり、その旁らに広い石があつて、唐の玄奘がそこで経典を晒したという。
- 犛牛 野牛。「本草綱目」獸二犛牛に「犛牛、出西南徼外、居深山中野牛也」とある。
- 徼外 塞外、邊外。
- 貴筑 明代の貴陽の別称。貴州のこと。
- 滇南 雲南省のこと。
- 木麗江 木氏は、代々雲南麗江の土知府を世襲。霞客と会った木氏は、諱増、本名阿宅阿寺、字長卿、号生白。著述もある知識人だった。「滇遊日記」六（二月二十九日条）に「木公出二門、迎入其内室、交揖而致懇懃焉」とあり、同七（二月二十五日〜二月十一日条）に、麗江で木公にもてなされた記事がある。また木増の詩集である「山中逸趣」に対し、徐霞客は跋文を書いている（諸本「徐霞客游記」には未収録。木増「山中逸趣」に附載。なお徐霞客の跋文は、奇つ怪な古文（篆書体以前の書体）で記されている）。
- 羅 羅川、雲南の鷄足山あたりを流れる。
- 執筆 箒をもつて先払いをする。
- 蒙曾 蒙化府の土知事。「滇遊日記」八（三月二十日条）に「趙州・大理・蒙化諸迎者、蹠躩雨中」とあり、同十二（八月十七日条）に「蒙化土知府左姓、世代良吏」とある。
- 負弩 弓箭を背負つて、道を開きながら先導する。「史記」司馬相如列伝に「乃拜相如爲中郎將、建節往使……至蜀、蜀太守以下郊迎、縣令負弩矢先驅」とある。
- 列子饋漿 列子が旅をしていると、飲み物を売る店が、彼を賢者だとみなして、優先的に飲み物を贈つたという話（「列子」黄帝篇）。
- 脱屣 軽んずること。靴を脱ぎ捨てるように顧みないこと。
- 沐黔國 沐氏は、明初に雲南平定に功を立て、代々「鎮」として、雲南の実質的な支配者であった。黔國公と名のる。霞客と会つたのは、沐天波。徐霞客「隨筆二則」は、雲南をめぐるの沐氏らの反乱などを記したものだ、そこで霞客は「会今上（崇禎帝）登極（元年、一六二八）、…即今嗣公沐天波、時僅歲一周支也」と書いている。「隨筆二則」が書かれたのは、雲南滞在中の崇禎十二年頃だとすると、時に天波は十二歳くらいとなる。
- 虬 虬に同じ。角のない龍・みづち。曲がりくねる。虬枝で曲がった枝。
- 鎰 重さの単位。二十兩。
- 趙璧 「史記」廉頗藺相如列伝の「完璧」のエピソード。大国の秦は、趙が和氏の璧を手に入れたと聞き、「城十五と交換しよう」と偽りの申し出をしてきた。藺相如は使者として秦に赴き、難しい交渉をこなして璧を全うして帰国した。
- 點蒼 山名。雲南大理市の西北にあり。
- 雞足 鷄足山。
- 閃太史中畏爲塔銘 閃太史は、また名は中儼。塔銘のことは、「滇遊日記」十一（七月十九日条あたり）に見え、銘文は徐霞客の「哭靜聞禪侶」詩載の「靜聞事略」であろう。

●口語訳

「以前の四川への旅遊は、十分ではなかった」と考えた。そこで四川に入って峨眉山に登り、北に進んで岷山まで至って、四川の西北部を極め尽くした。

また南に下って、大渡河を渡り、黎州・雅州あたりの瓦屋山や晒経山などの諸山に至った。さらにまた金沙江を調査し、塞外の地に野牛を探し求めた。金沙江から南へ瀾滄江に浮かび、また北へ行って盤江を探尋した。おおむね多くは西南夷の領域にあった。そして貴州・雲南の名勝もほとんど極め尽くした。

麗江土知府の木阿宅阿寺は、徐霞客が至ると聞いて、自ら門を出て出迎えたが、その礼は極めて恭しかった。彼の道行きに先回りして、羅川あたりの蕃族たちは、箒をはいて道を清め、蒙化の土知府も武器を背負って先導した。そのもてなしぶりは、列子が飲物屋から飲物を優先的に贈られたのにも劣らないものであった。しかし、霞客はそうしたもてなしを受け入れることなく立ち去り、食事の世話などにはならなかった。当時の雲南黔国公であった沐天波も霞客を客礼で待遇した。霞客が不思議な形をした木や蟠った根っこを持っていると聞くと、それを見たいといい、更には二十両あまりの金で買い取りたいと申し出た。霞客は笑って、「ほかでもない、趙の璧玉でもあるまいし、私自身が気に入っているだけなのです。どうして十五の城市もの価値があるでしょうか」と言った。黔国公は、益々霞客を高く評価した。

点蒼山・鶏足山に憩い、僧侶を礼拝して、静聞の遺骨を迦葉道場に埋葬した。閃中儼太史が、静聞の墓塔の銘文を作った。

(四) 塞外への遊

■本文の部

由雞足而西出石門關數千里、至崑崙、窮星宿海。登半山、風吹衣欲墮、望見外方黃金寶塔、又數千里遙矣。遂發願復策杖西番、參大寶法王。鳴沙以外、咸稱火聚、如迷盧阿耨諸名、由旬不能悉。據西域志、沙河阻遠、望人馬積骨爲標幟、魍魎熱風、無得免者。即玄奘法師、受諸魔折、亦備載本傳。霞客如飛鳥行空*、豈非有大因緣在耶。霞客西遊時、已幻泡此身。既在佛土、亦竟有委蛻意。偶簡遺籍、見有楊黼先生者、隱居五華、潛心理學。一日、思皈依法王、行道飢渴。見一人。曰、「法王已南、衣某色女衣、着男履者是也。」言訖不見、遍覓卒無所遇、因歸家。其母聞剝啄聲急、拖父履而出、衣色復合、遂叩母作佛禮、仍以孔孟教化其里人。霞客喟然曰、「三教終不外五倫耶。吾先壟在澄江、今其歸矣。」

●校勘

*1 丁文江本は「霞客如飛鳥行空」に作るも、上海整理本は徐本によって「何以」を加え、「何以霞客如飛鳥行空」とする。しかし、丁文江本の方が意味が通じやすいと考え、「何以」を削除した。

■訳注の部

●訓訳

雞足より西のかた石門關を出づること數千里にして、崑崙に至り、星宿海を窮む。半山に登るに、風吹きて衣墮ちんと欲す。外方の黄金の寶塔を望見するに、又數千里の遙かな

り。遂に發願して復た杖を西番に策つき、大寶法王に參ず。鳴沙より以て外は、咸火聚と稱され、迷盧・阿耨の諸名のごときは、由旬にして悉くす能はず。

西域志に據れば、沙河は阻遠にして、人馬の積骨を望みて標幟となす。魍魎熱風、免るを得る者無し、と。即ち玄奘法師、諸魔の折を受くところにして、亦た備に本傳に載す。

霞客の飛鳥の空を行くが如きは、豈に大因縁の在ること有るに非ざるや。

霞客西遊の時、已に此の身を幻泡とす。既に佛土に在れば、亦た竟に委蛻の意有らん。偶々遺籍を簡するに、楊黼先生なる者有るを見る。五華に隱居し、心を理學に潛す。一日、法王に皈依せんと思ひ、行道すること飢渴するがごとし。一人を見る。曰はく、「法王已に南す、某色の女の衣を衣、男履を着せる者は是れなり」と。言訖りて見えず。遍く覓むるも卒に遇ふ所無く、因りて家に歸る。其の母、剝啄の聲急なるを聞きて、父の履を拖着て出づ、衣の色も復た合す。遂に母を叩して佛禮を作す、仍りて孔孟の教へを以て其の里人を化す。霞客喟然として曰はく、「三教は終に五倫を外れざるか。吾が先壟澄江に在り、今其れ歸らんかな」と。

●語注

○由雞足而西出石門關數千里 これ以後の域外の旅遊は、話が飛躍している。日記からは、西域やチベットに行った記録は全く見えない。また雲南に入ってから日記はほぼ途切れておらず、チベット旅遊の部分が脱落したとも考えられない。記述されている内容も仏教用語を多用した伝説的なもので、写実を旨とする遊記とは大きく異なる。錢謙益「徐霞客伝」は、陳函輝の墓碑銘をほぼなぞっており、チベット行きも記録する。後の学者等には、遊記本文を読みもせず、錢謙益の伝だけで徐霞客を論じ、紹介しようとするものが少なくない。そして徐霞客がチベットへ至ったという誤った記録を平気で述べたりしている。

○西番 チベット。

○大寶法王 元朝の八思巴（パスパ）の尊号。以後ラマ教（チベット仏教）の教主をこう稱す。

○鳴沙 山名。甘肅敦煌の南にあり。

○火聚 元仏教用語で火炎地獄。ここでは灼熱の砂漠をいう。

○迷盧 仏典に見える伝説上の山、須弥山。

○阿耨 仏典に見える池で、北インドの大雪山の北にある。無熱惱池と訳す。

○由旬 梵語の [yojana] の音訳語。古代インドの距離の単位。

○西域志 具体的に何を指すのか不詳。

○本傳 「大唐西域記」のことか。

○委蛻 羽化。ここでは仏教に帰依して出家すること。

○楊黼先生 雲南太和の人で、五経に通じ、孝経に数万言の注を施した。年八十に至り、卒然として入滅した。「明史」卷二二〇本伝があるが、この話は載せない。

○五華 五華山。

○皈依 仏教用語。仏法僧三者に帰依すること。

○剝啄 擬声語。こつこつ。ここでは戸を叩く音。

●口語訳

鷄足山から西へ向かい、石門関を出ること数千里で、崑崙山に至り、星宿海を眺めた。山の半ばに登ると、風が強く吹いていて、衣が脱げそうなほどであった。さらに遠くの黄金の宝塔を望見するに、さらに数千里の遙か彼方であった。そこで遂に発願してチベットを旅し、大宝法王にお目にかかった。鳴沙山より外側は、どこも灼熱の砂漠で、須弥山や無熱惱池といった名勝などは、由旬の距離があつて、尽くすことはできなかった。

西域志によれば、砂漠が遙か彼方まで広がっており、人馬の骨が積み重なっているのを道しるべとする。化け物や熱風を避けることはできない、と。ここぞ、玄奘三蔵法師が諸々の魔物達を折伏させたところで、そのことは玄奘の記録に詳しく記されている。

霞客が、飛ぶ鳥が空を駆けるようにしてここに至ったことには、大いなる因縁があるのではないか。霞客が西遊した時は、既に現世を虚無なものを見ていた。それが仏土に至ったからには、仏門に帰依する心が生じたであろう。

ところがたまたまある書物を読んで、楊黼先生のことを知った。楊黼は五華山に隠居していて、性理の学に専心していた。それがある日、法王に帰依しようとして、一心に修行に打ち込んでいた。ある人に出会った。その人は「法王はすでに南に行かれました。その衣はこれこれの色の女物で、男性用の履き物を履いています」と。言い終わると姿が見えなくなつた。そこで楊黼はあまねく探し求めたが、遂に見つけ出すことができなかった。しかたなく家に帰ることにした。帰宅すると、彼の母親が門を叩く音を聞きつけて、父親の履き物をつっかけて出迎えた。その衣服の色は、先に聞いた色と同じであった。かくして（儒教の、親に孝行するという教えこそ、仏教の教えに他ならないと）覚つた楊黼は、母親に叩頭して仏礼を行った。そして孔孟の教えで村人を教化したのであった。

この話を読んで、霞客は嘆息して言った、「儒仏道の三教は、結局のところ儒教の五倫の教えを離れないものなのだ。私の親の墓は江陰にある。今や故郷に帰ろう」と。

十一 黄河長江と三大龍脈の概要

■本文の部

霞客於峨嵋山前、作一札寄予。其出外番分界地、又有書貽錢牧齋宗伯、併託致予。書中皆言所歷涉山川險僻諸瑰狀、併言「江非始自岷山、河亦不由天上。其發源、河自崑崙之北、江自崑崙之南。中國入河水爲省凡五、入江水爲省凡十一。其吐納江蓋倍於河矣。」又辨三龍大勢。北龍夾河之北、南龍抱江之南、中龍中界之、特短。北龍亦祇南向半支入中國、惟南龍磅礴半宇內。其脈咸發自崑崙、與金沙江相持南下、環滇池以達五嶺、龍長則源脈亦長、江之所以大於河也。爰著成溯江紀源一篇。余友李端木「名令哲、江陰令。」與余爲刻入江靖二志中、以訂桑鄴註之謬。

■訳注の部

●訓訳

霞客、峨嵋山の前に於いて、一札を作り予に寄す。其れ外番分界の地より出づ。又書有りて錢牧齋宗伯に貽り、併せて託して予に致す。書中皆、歴渉する所の山川の險僻諸瑰

の状を言ふ。

併せて言ふ、「江は岷山より始まるに非ず、河も亦た天上によらず。其の源を發するは、河は崑崙の北よりし、江は崑崙の南よりす。中國の河に入るの水は省凡そ五たり、江に入るの水は省凡そ十一たり。其れ江に吐納するは蓋し河に倍せり」と。

又た三龍の大勢を辨ず。「北龍は河の北を夾し、南龍は江の南を抱き、中龍は中之之を界し、特だ短し。北龍は亦た祇だ南に向ひて半支の中國に入るのみ。惟だ南龍は磅礴して宇内に半ばす。其の脈 咸崑崙より發し、金沙江と相ひ持して南に下り、滇池を環りて以て五嶺に達す。龍長ければ則ち源脈も亦た長し。江の河より大なる所以なり」と。

爰に著して「溯江紀源」一篇を成す。余が友李端木「名は令哲、江陰の令なり。」、余とともに、ために「江」「靖」二志の中に刻入し、以て桑經・酈註の謬りを訂せんとす。

●語注

○錢牧齋宗伯 錢謙益（一五八二〜一六六四）。江蘇常熟の人。字は受之、号は牧齋。万曆三十八年（一六一〇）の進士。東林党に属し、明末には激しい政治闘争にも身を投じた。徐霞客らとも深く交わっており、その生涯を「徐霞客伝」としてまとめている（明末崇禎

十六年出版の「初学集」所収）。ところが、黄道周らが、明朝に殉じたのと異なり、南明政権がたおれると清朝に降伏し、仕官した。「明史」の編纂に関わるなど、清朝でも高官として長く活躍した。しかし乾隆帝に嫌われ、その著は全て焼却処分となる。既出版されている書物でも、彼の著述は抜き出されて破棄された（抽禁）。彼の「徐霞客伝」もそのために翻弄された。詳細は別稿で述べたい。「清史稿」卷四八九本伝。

○三龍 気の主たる流れ。三大龍脈の説は、風水説に基づき、王士性や徐霞客も継承した。

○磅礴 氣勢が盛んな様。

○溯江紀源一篇 多く「徐霞客遊記」に附載されている。

○李端木 「崇禎江陰県志」卷三県令に「崇禎朝、李令哲「端木歸安人。進士。十三年任」とある。

○江靖二志 江は、江陰県。靖は、靖江県。現存する明崇禎江陰県志には「溯江紀源」は見えない。しかし、本来収録されていた可能性が高い。現ぞするテキストは、ハーバート大学所蔵本の影印だが、この本はかなり脱簡がある。例えば、徐霞客に随行した静聞の伝記はあるが（卷四方外）、徐霞客本人の伝記は見あたらない。これは考えにくく、もともと徐霞客の伝もあつたのが、脱落したものと推測される。清朝のものでは、康熙刊本には見えないが、道光刊本・光緒刊本「江陰県志」には、「溯江紀源」が収録されている。「靖江県志」については、康熙刊本と光緒刊本を調べたが、いずれも収録されていなかった。

○桑 桑欽。漢代の人で「水経」を著述したと言われる。

○酈 酈道元（？〜五二七）。涿の人。字は善長。北魏王朝に仕え、諸官を歴任した。その著述は伝わらないが、「水経」に施した「水経注」四十卷は、中世の地理書として貴重である。「魏書」卷八九本伝。

●口語訳

霞客は、峨眉山の手間から手紙を一通、私に寄こした。はるか異域からの出されたものである。また錢謙益にも一通送っていて、一緒に私に託された。それらの書簡の中では、

歴渉した山川の形勝や岩石の様子などを書き記していた。

またあわせて、黄河と長江について論じていた。

「長江は岷山から始まるのではなく、黄河も天まで遡るわけではない。源は、黄河は崑崙山の北で、長江は崑崙山の南である。中国で黄河に支流が注いでいる省は五つ（陝西・山西・河南・山東・南直隸）、長江に支流が注いでいる省は十一ある（陝西・四川・河南・湖北・南直隸、雲南・貴州・江西・広東・福建・浙江）。長江に注ぐ水量は、黄河の倍である」と。

また三大龍脈を論じている。

「北龍は黄河を北からはさみ、南龍は長江を南からはさむ。中龍は河江の真ん中で区切っているが、やや短い。北龍からは南向きの支脈が中国に入ってきているだけだが、南龍は氣勢盛んに中国の半ばを占める。いずれの脈も崑崙山から発しているのだが、（南龍は）金沙江と並びながら南下し、滇池を環って五嶺に達している。龍が長いと言うことは、源から遠いということであり、脈の長さも長いということだ。長江が黄河より大きいというのはこのことから分かるだろう」と。

かくしてこのことを「遡江起源」一篇にまとめた。私の友人の李瑞木「字は令哲、江陰県の県令」と私とで、霞客の「遡江起源」を「江陰県志」「靖江県志」の二つの方志に刻入し、桑欽「水経」・酈道元「水経注」の誤謬を正そうと思う。

十二 郷里への帰還と晩年

■本文の部

霞客遊軌既畢、還至滇南。一日、忽病足、不良於行。留修雞足山志、三月而志成。麗江木守爲飭輿從送歸。轉側筭輿者百五十日、至楚江困甚。黃岡侯大令爲具舟楫、六日而達江口、遂得生還。是庚辰夏間事也。既歸、不能肅客、惟置怪石於榻前、摩挲相對、不問家事。但語其伯子妃曰、「吾遊遍靈境、頗有所遇、已知生寄死歸、亦思乘化而遊、當更無所罣礙耳。顧以不得一見諸故交爲恨。」遂遣伯子視石齋師於園扉。伯子歸述近狀。據牀長嘆曰、「修短數也。此缺陷界中、復何問迷陽却曲。」其彌留數日前、猶命妃顧余馬渚、手作書謂「寒山無忘灶下。」其篤於交情、湛然不亂復如此。

■訳注の部

●訓訳

霞客、遊軌既に畢り、還りて滇南に至る。一日、忽ち足を病み、行に良からず。留りて「雞足山志」を修む。三月にして「志」成る。麗江木守のために輿を飭し従ひ送り歸す。筭輿に轉側すること百五十日、楚江に至りて困甚し。黄岡侯大令のために舟楫を具す。六日にして江口に達し、遂に生還するを得。是れ庚辰夏の間の事なり。既に歸り、肅客する能はず、惟だ怪石を榻前に置き、摩挲して相ひ對し、家事を問はず。

但だ其の伯子妃に語りて曰はく、「吾れ靈境を遊遍するに、頗る遇する所有り、已に知る『生は寄にして死は歸なり』と。亦た乗化して遊ばんことを思ふ、當に更に罣礙する所なかるべきのみ。顧ふに諸々の故交に一見するを得ざるを以て恨みとなす」と。遂に伯子を遣はして石齋師を園扉に視しむ。伯子歸りて近狀を述ぶ。牀に據り長嘆して曰はく、「修短

は數なり。此の缺陷の界中、復た何ぞ迷陽却曲を問はんや」と。其の彌留の数日前に、猶ほ杞に命じ、余を馬渚に顧せしめ、手づから書を作りて謂ふ、「寒山、灶下を忘るる無けん」と。其の交情に篤く、湛然として亂れざること復た此くの如し。

●語注

○雞足山志 多くの「徐霞客遊記」に附載されているのは、「鷄山志目」という目次と、「鷄山志略」という、ダイジェスト版。

○三月而志成 康熙刊「鷄足山志」卷六人物・流寓に徐弘祖の伝があり、そこには「麗江土知府木生白、聘修鷄山志。昶（はじめる）稿四卷、未幾、以病辭歸」とある。すなわち、霞客が四卷までは書いたが、病気になったのでそこまですなつた、という。ここから丁年譜は、霞客が完成させたという墓誌銘の記事は誤りだとする。

○黄岡侯大令 不詳。

○庚辰 崇禎十三年（一六四〇、霞客五十五歳）。

○肅客 客人を迎えること。

○乗化 自然のままに従うこと。

○罣礙 仏教用語。心に迷いがあり悟脱できないこと。

○圜扉 牢獄。

○迷陽 諸説があるが、王先謙の説により「荊の道」とした。「莊子」人間世に、「孔子適楚。楚狂接輿遊其門曰、『鳳兮。鳳兮。何如德之衰也。』天下有道、聖人成焉。天下無道、聖人生焉。…迷陽迷陽、無傷吾行。吾行郤曲、無傷吾足」とある。

○彌留 重病で瀕死の状態。

○無忘灶下 灶はかまど。一応、このように解した。

●口語訳

霞客は旅遊を終え、滇南に戻ってきた。その地で足に病を発し、遊行できなくなった。そこで留まって「鷄足山志」を撰述した。「志」は三ヶ月でできあがった。麗江太守の沐黔國公は、彼のために輿輪をあつらえて、送らせた。百五十日の間、輿輪にゆられてきたが、湖南省に至って病が重くなった。すると黄岡侯大令が船をあつらえてくれ、六日間で長江の下流に達し、ついに生還することができた。これは崇禎十三年の夏のことである。霞客は家に帰ると、客人を迎えるでもなく、奇石をベッドの前に置いてそれを撫でたり眺めたりして、家産のことは気にならなかった。

ただ、長男の徐杞にはこう語った、「私は靈境を遍く遍歴したが、やや心に思うことがあり、『生は仮の宿りであり、死は帰ることである』ことが理解できた。自然のままに遊び、心にわだかまりをもたないのがよいのだ。ただ、旧友にもう一度会えないかというのが心残りだ」と。そこで徐杞を派遣して、とらわれの身である黄道周を見舞わせた。徐杞が帰り、黄道周の現状を報告すると、霞客は腰掛けに寄りかかり、ため息をついて言った、「人の寿命は定めがある。この欠陥だらけの世界では、荊の道や曲がりくねった難路を進む（官吏としてまっとうな生き方をする）こと）価値があるのか」と。重篤に陥る数日前にも、徐杞を寄こして私を馬渚に訪ねさせ、「寒山よ、火のしまつに気をつけなさい」と書いて寄こした。その情を交わすこと篤く、また落ち着いて静かで、決して乱れないこと、このよう

であった。

十三 墓誌銘依頼の経緯と、霞客の奇人ぶり

■本文の部

先生仙遊之三日、仲昭寄一札報予曰、「霞客竟作岱遊矣。臨終以誌乘託寒山、願吾子有以不朽之」。予謂霞客不以遊重、而千古遊人。從此當以霞客重。其神仙狡獪、如東方攬轡芝田、歸牽阿母衣。其至孝誠格、如曾參感嚙指而心痛。其萬里獨行、如巢父掉頭不肯住。其好奇耽癖、如李謫仙訪元丹夢遊天姥、杜拾遺經木皮嶺諸山佳者居要。其急高義赴約、如卓契順帶惠州書、郭仲仁負坦安骨。而其介性所鍾、又往往在昔賢衿契之外。

仲昭又言其遊有二奇。性酷好奇書、客中見未見書、即囊無遺錢。亦解衣市之、自背負而歸。今充棟盈箱、幾比四庫、半得之遊地者。性又好奇人。遇冠蓋必避、遇都市必趨。有相向慕者即草履叩扉、袖中出半刺投之、一揖登堂、便相傾倒。若贈言則受、投貺即辭、次日不告行矣。

■訳注の部

●訓訳

先生仙遊の三日、仲昭一札を寄せ予に報じて曰はく、「霞客竟に岱遊を作せり。終に臨みて誌を以て寒山に乗託し、吾子の以て之を不朽にすること有るを願ふ」と。

予謂へらく、霞客は遊を以て重んぜられずして、千古の遊人なり。此れよりは當に霞客を以て重んずべし、と。

其の神仙狡獪なること、東方の芝田に攬轡して、歸りて阿母の衣を牽するが如し。

其の至孝誠格なること、曾參の指を嚙むに感じて心痛むが如し。

其の萬里獨行すること、巢父の頭を掉つて住まるを肯んぜざるが如し。

其の好奇耽癖なること、李謫仙の元丹を訪ね夢に天姥に遊び、杜拾遺の木皮嶺諸山の佳きものを経して要に居るが如し。

其の高義に急くして約に赴くこと、卓契順の惠州に書を帶び、郭仲仁の坦安の骨を負ふが如し。

而して其の介性の鍾まる所、又往往にして昔賢衿契の外に在り。

仲昭又言ふ、其の遊に二奇有りと。

性酷だ奇書を好む。客中に未見の書を見れば、即ち囊に遺錢無し。亦た衣を解きて之を市り、自ら背負して歸る。今棟に充ち箱に盈る。幾んど四庫に比す。半ばは之を遊地に得たるものなり。

性又奇人を好む。冠蓋に遇へば必ず避け、都市に遇へば必ず趨る。相ひ向慕する者有れば、即ち草履して扉を叩き、袖中より半刺を出して之に投じ、一揖して堂に登り、便ち相ひ傾倒す。

贈言の若きは則ち受け、投貺は即ち辭し、次日行くを告げざるなり。

●語注

- 仙遊 死ぬことの婉曲な表現。
- 岱遊 冥府があるという泰山への旅。これも死ぬことの婉曲な表現。
- 狡獪 こどもっぽさ。
- 東方 前漢の東方朔。
- 芝田 仙薬である靈芝の生えているところ。東方朔がここで馬を飼った話は、「漢武洞冥記」（増訂漢魏叢書「所収」）に見える。
- 曾參感嚙指而心痛 曾參は孔子の弟子、孝を重んじた。この話は「二十四孝」に見え、曾參が山に薪を取りにいっているうちに、友人が自宅を訪ねてきた。そこで參の母が指を噛んだところ、參は感じるところがあり、急いで家に引き返した。孝行息子は、離れていても母親の事が分かるという話。
- 巢父掉頭 このの巢父は神話伝説上の巢父ではなく、唐代の孔巢父。杜甫の「送孔巢父謝病歸遊江東兼呈李白」の詩に「巢父掉頭不肯住、東將入海隨煙霧」とある。
- 李謫仙訪元丹夢遊天姥 李謫仙は李白。元丹丘は唐の道士。李白は彼との交わりをたくさん詩に歌っている。李白「夢遊天姥吟留別」は、天姥山への想像上の旅遊を歌った幻想的な詩。
- 杜拾遺經木皮嶺諸山佳者居要 杜拾遺は杜甫。彼の「木皮嶺」は、木皮嶺に登る旅の詩。
- 卓契順帶惠州書 北宋時代、蘇州定慧寺の卓契順が、遙か惠州にいる蘇軾へ手紙を届けたことをいう（「東坡志林」巻二）。この話、前出の、黄道周の「七言古詩一首贈徐霞客」詩の鄭鄭跋にも見える（霞客が手紙を必ず届けたことを「眞有卓契順之風」と称す）。
- 郭仲仁負坦安骨 不詳。
- 其介性所鍾、又往往在昔賢衿契之外 一応かく訳したが、ご教授を待つ。
- 四庫 宮廷の書庫。
- 贈言 よい言葉をかけて励ますこと。別れのあいさつのこともこういう。「荀子」非相篇の「故贈人以言、重於金石珠玉」に基づく。
- 呪 贈り物。

●口語訳

先生が逝去された三日後、仲昭が私に手紙を寄こした。それには「霞客がついにあの世に旅立ちました。臨終の時、墓誌銘を小寒山に托し、あなたがそれを不朽のものにすることを願っています、と言いました」と書いてあった。

私思うに、霞客はその旅遊によって重んぜられることはなかったが、千古の遊人とも言うべき人だ。これ以後の遊人たちは、かならず霞客を重んずることになるだろう。

彼の天真爛漫さといえ、東方朔が靈芝の生えた草地で神馬の手綱を引きながら、家に帰るとお母さんの衣にすがったのと同じよう。

彼の親孝行ぶりといえ、曾參の母親が指を噛んだとき、遠方にいた曾參がそれを感じ取ったものと同じよう。

彼のどこへでも一人で出かける様といえ、孔巢父が頭をふってこの地に留まろうとしないのと同じよう。

彼の奇を好む耽溺ぶりといえ、李白が元丹丘を訪ねたり、夢で天姥山に登ったことや、杜甫が木皮嶺の諸山の景勝地を經由して住まいを定めたのと同じよう。

彼の高義を追求し、約束を必ず守ることといえば、卓契順が惠州にいる蘇軾への書簡を帯同したり、郭仲仁が担安の遺骨を背負ったのと同じよう。

そしてその狷介な性格の赴くところは、往々にして古来の賢人や友人達とは相容れないところがあつた。

仲昭はまた、こうも言っていた、「彼の旅遊にはさらにふたつの『奇』があつた」と。

霞客は性として「奇書」を好んだ。自分が未見の書物を客人が持っているとき、すぐさま財布を空っぽにしても買い取った。足りなければ衣服を売ってまでして代金を用意して手に入れ、自宅へ持ち帰った。そうした「奇書」が箱や棚にいっぱい、宮廷の書庫に比すほどであつた。

また性として「奇人」を好んだ。身分の高い役人は必ず避けて交わろうとせず、多くの人が集まる都市は駆け足で走り抜けた。気持ちのあうものがあれば、すぐさま訪問して、名刺を投じ、堂に上がりこんで語りあい、意気投合した。

送別の言葉は受け取るが、贈りものをされるとそれは拒み、もう二度とその人を訪ねることはしなかつた。

十四 友人らが評する霞客の徳性と言動

■本文の部

以余聞之江上諸友人所稱述霞客、非但重其遊也。生平事父母孝、見志傳及圖贊中。事兄如父、怡怡白首。庶弟受產鼎分、不以厚薄爲治命。追念所先、誠敬更篤、與仲昭勒遺文、梓遺集、復拭遺像裝潢之、時致禮。先代墓碑在風雨中、皆整而亭焉。辦祭田、倡族人享祀、曰、「母教也。」處三黨、見義必先。卹遺孤、撫弱女、遇歲祲、每出粟以濟鬻桑、修葺津梁、興復古跡。

偶從君山、見祭張侯宗璉於瓦礫間。因掘得楊文貞碑、即爲鳩材建宇、重勒碑石。郡邑大夫咸嘉其義。

〔江陰志、張侯廟在君山之西麓。宣德七年建、祠本府同知張宗璉。其功德詳少師楊士奇廟碑記。後圯廢。弘治十一年、知縣黃傳改天妃宮爲之、春秋致祭。久之復廢。天啓四年。邑人徐弘祖捐貲重造、乞宗伯董其昌、書周文襄公所書楊少師碑刻於石。大學士周延儒爲之記。〕
諸若琴瑟再調無異情、子姓衣冠分列無異視、三子次第成立、出異乳、無異育、與從旅舍、分金還金諸奇節、皆霞客饒爲之、不暇縷縷數矣。

■訳注の部

●訓訳

余の之を江上の諸友人の霞客を稱述する所を聞くを以てするに、但だに其の遊を重んずるのみに非ざるなり。生平、父母に事へて孝なること、志傳及び圖贊の中に見ゆ。兄に事ふること父の如く、怡怡たること白首までなり。庶弟は産を受くること鼎分にして、厚薄を以て治命をなさざるなり。

先んずる所を追念し、誠敬更に篤し。仲昭とともに遺文を勒し、遺集を梓す。復た遺像を拭ひて之を裝潢し、時に禮を致す。先代の墓碑の、風雨の中に在らば、皆整して焉に亭

す。祭田を辨じ、族人を倡して享祀す。曰はく、「母の教へなり」と。三黨に處し、義を見れば必ず先にし、遺孤を卹あはれみ、弱女を撫す。歳祲に遇へば、毎に粟を出して以て翳桑を濟ひ、津梁を修葺し、古跡を興復す。

偶々君山に従ひ、張侯宗璉を瓦礫の間に祭るを見る。因りて掘りて楊文貞の碑を得。即ちために材を鳩あつめて宇を建て、重ねて碑石を勒す。郡邑大夫咸其の義を嘉よみす。

「江陰志」に「張侯廟、君山の西麓に在り。宣徳七年の建。本府同知張宗璉を祠る。其の功德は少師楊士奇の『廟碑記』に詳らかなり。後ち圯廢す。弘治十一年、知縣の黃傳、天妃宮を改めて之を爲り、春秋に祭を致す。之を久しくして復た廢す。天啓四年、邑人徐弘祖捐貲して重造す。宗伯董其昌に乞ひ、周文襄公書する所の楊少師碑刻を石に書せしむ。大學士周延儒之が記をなす」と。

諸々琴瑟再調するも異情無きが若く、子姓は衣冠分列して異視無し。三子次第に成立す。異乳に出づるも、異育無く、ともに旅舎に従ひ、分金還金の諸々の奇節あり。皆霞客饒ゆたかに之をなし、縷縷の數に暇あらざるによるなり。

● 語注

○怡怡 兄弟の仲がよいこと。「論語」子路篇に「朋友切切偲偲、兄弟怡怡」とある。

○白首 白髪頭。年老いたこと。

○治命 生前の遺言。

○祭田 先祖の祭りをするところ。

○三黨 父族、母族、妻族。

○遺孤・撫弱女 どちらも父を亡くした子。

○翳桑 飢えている人や地域。「春秋左氏伝」宣公二年の記事で、靈輒という人が翳桑という土地で飢えていたところ、趙盾が食べ物を与えた。のち靈輒は命をかけて、趙盾を守った故事。

○君山 江陰郊外の小山。戦国四君子のひとり、春申君を葬った地からの命名という。

○張侯宗璉 一三七四年～一四二七年。字は重器、江西吉水の人。永樂二年（甲申、一四〇四）の進士。諸官を歴任し、南京大理丞に至ったが、宣徳二年（丁未、一四二七）帝意に逆らい、常州同治に左遷される。しかしこの地で善政を敷き、民を軍務につくことから擲った。しかし同年、病没した。郡民の白衣冠して哭送するもの数千人に上り、君山に廟を建てて祀った。「明史」卷二八一本伝。光緒「江陰県志」卷十五名宦。「江右遊日記」十二月一日条に、吉水県城に張侯の子孫を訪ね、また同十三日から十八日まで、西園に張侯の本家を訪ねて宴をした記事がある。

○江陰志 崇禎「江陰県志」の当該記事と一致する。民譜には、この志の引用はない。

○宣徳七年 宣宗の壬子、一四三二年。張公没後、五年目。

○同知 副職。府州軍に同知府事、同知州軍事などがあった。

○楊士奇 元至正乙巳二十五年（一三六五）～明正統甲子九年（一四四四）。江西太和人。名は寓、字が士奇、諡は文貞。諸官を歴任し、有能な人物を多数推薦した。「三朝聖諭録」などの著述があった。「明史」卷一四八本伝。

○弘治十一年 孝宗の戊午、一四九八年。

○黃傳 崇禎「江陰県志」卷四名宦に伝がある。それによれば、字は夢弼、弘治甲寅七年

(一四九四)から六年間知県を務め、善政を行った、その後御史として中央に呼ばれたが、まもなく病死した、とある。道光・光緒「江陰県志」では、弘治六年(一四九三)から十一年(一四九八)までの任期とし、浙江蘭溪の人で、弘治庚戌三年(一四九〇)の進士で、卒年は三十を僅かに超えた歳だったという。

○周文襄公 周忱(一三八一〜一四五三)。字は恂如、号は双崖、諡が文襄。張宗璉と同郷。永樂二年の進士というのも、張宗璉と同じ。南直隸巡撫として民政の改革を行い、治水事業も手がけて、能吏としてうたわれた。また永樂大典や五經四書性理大全の編纂にも携わるなど文人としても傑出していた。景泰初年(庚午、一四五〇)工部尚書を以て致仕した。「双崖集」があったが伝わらない。「明史」一五三本伝。

○周延儒 没は、崇禎十六年(一六四三)。宜興の人。字は玉繩。万曆四十一年(一五六二)の進士。崇禎初年から大学士として機務に参与し、崇禎帝から大変信頼されていた。しかし、実は凡庸で、清兵との対応への失態を問われ、死を賜った。「明史」卷三〇八本伝。徐霞客とも親しかったようで、霞客の父の有勉に関する文章を残している(前掲)。

○縷縷 瑣末なこと。

●口語訳

故郷の友人達が霞客について語ったことによれば、彼の旅遊だけが立派だったわけではない。生涯親に仕えて孝行だったことは、彼らが記した志伝や凶贊に見えている。兄にも父に仕えるように仕え、老年に至っても仲睦まじかった。弟たちも、均等に遺産を受け、遺言で差をつけることはなかった。

また先祖を追尊すること手厚かった。仲昭と協力して、先祖の遺文を記録して、出版したりした。また先祖の肖像画をきれいに装丁し、時々には礼拝した。先代の墓石が雨ざらしになっていると、瓦葺きの建物でそれを被った。一族を引き連れて先祖のお祭りをし、母の教えですから」と言うのであった。親族への対応は、「義」にあうことは率先して行い、孤児を援助した。不作の歳は、いつも食糧を抛出して飢えた人々を救い、私財をなげうって橋を修理したり、古い建築物を復興したりした。

たまたま君山に行ったとき、張宗璉の祠が瓦礫の中に埋もれているのを見つけた。そこでそこを掘らせたところ、楊士奇が碑文を書いた石碑を得た。すぐさま資料を集めて祠を再建し、石碑を作り直した。郡のひとびとは、義拳であるとして彼を褒め称えた。

「江陰志」にいう、「張君廟は、君山の西の麓にある。宣徳七年(一四三二)の創建。本府の同治であった張宗璉を祭ったものである。彼の功績人徳は、楊士奇の『廟碑記』に詳しい。この廟はのちに廢れた。弘治十一年(一四九八)に知県である黄傳が、天妃宮を改築して張公廟となし、季節ごとにお祭りをした。しかしこれもしばらくして廢れた。天啓四年(一六二四)に至り、この地の人である徐宏祖が、私財を出して再建した。董其昌に依頼して、周文襄公が揮毫していた楊士奇の碑文を、改めて書かせた。大学士である周延孺が以上を記す。」

琴瑟の弦を取り替えれば音は同じなように、何度か再婚したが、子どもたちは衣服もきちんと整えられて、分け隔てをされることはなかった。三人の子どもは成人したが、異腹であっても、異なった育てられ方をされることはなかった。同じ地所に住まい、家計の費用なども応分に負担するという奇特な子ども達であった。これも霞客が均しく十分に支援

をし、細かいことにこだわる必要がないようにさせたからであった。

十五 霞客の著述

■本文の部

霞客工詩、工古文詞、更長於遊記。文湛持・黄石齋兩師津津贊美、而霞客自怡筭篋、雅不欲以示人。今散帙遺稿、皆載六合内外事、豈長卿封禪書乎。有仲昭爲之較訂、此吾輩他日責也。

■訳注の部

●訓訳

霞客は詩にたく工みにして、古文詞に工みなり。更に遊記に長ぜり。文湛持・黄石齋兩師、津津として贊美す、而も霞客自ら筭篋をよろこ怡び、雅より以て人に示すを欲せず。今遺稿を散帙するに、皆六合内外の事を載す、豈に長卿の「封禪書」ならんや。仲昭之が較訂をなす有り、此れ吾輩の他日の責なり。

●語注

○文湛持 文震孟（一五七四～一六三六）。長州の人。字は文起、号は湛持。天啓二年（一六二二）殿試第一位。魏忠賢らと激しい政争を繰り広げた。「姑蘇名賢小記」がある。「明史」卷二五一本伝。霞客とは親しかったようで、取り交わした詩がたくさん残る（「徐霞客遊記」や「晴山堂石刻」）。

○散帙 書物をひもとく。

○長卿封禪書 前漢の司馬相如は臨終になって、武帝に封禪を勧める書物を作った。

●口語訳

霞客は詩や古文に秀でていたが、とりわけ遊記に長けていた。文震孟・黄道周両先生などは、その遊記をとっても興味をもって贊美していたが、霞客自身は書架にしまっていて、人に見せたがらなかった。今その書をひもといてみると、世界内外のあらゆる事が書かれており、さながら、司馬相如の著した「封禪書」のようである。仲昭が校訂をしているが、遊記をきちんと校訂するのは、私の生涯のもう一つの仕事である。

十六 墓志の結び

■本文の部

霞客生於萬曆丙戌、卒於崇禎辛巳、年五十有六。以壬午春三月初九日、卜葬於馬灣之新阡、小寒山陳子爲之銘。

■訳注の部

●訓訳

霞客、萬曆丙戌に生まれ、崇禎辛巳に卒す、年五十有六。壬午春三月初九日を以て、馬灣の新阡に卜葬す。

小寒山陳子之が銘を爲る。

●語注

○萬曆丙戌 十四年（一五八六）。

○崇禎辛巳 十四年（一六四一）。

○壬午 崇禎十五年（一六四二）。

○新阡 新しく作った墓道。

●口語訳

霞客は万曆丙戌（一五八六）年に生まれ、崇禎辛巳（一六四一）に没した。卒年は五十歳であった。壬午（一六四二）春三月九日、馬灣の新墓に埋葬した。

小寒山陳某が銘を作った。

十七 銘

■本文の部

銘曰、

遊龍飛鴻、追日御風。

窮寰外、躡域中、歸息於化人之宮。

馬灣有鬣、徳心是崇。

先生天遊、而人曰佳壙。

嗟乎、非吳下阿蒙。

■訳注の部

●訓訳

銘に曰はく、

龍と遊び鴻と飛び、日を追ひて風を御す。

寰外を窮めて、域中を躡み、化人の宮に歸息す。

馬灣に鬣有り、徳心是れ崇し。

先生天遊し、而して人 佳壙と曰ふ。

ああ、吳下の阿蒙に非ざらん。

●語注

○銘 家伝によれば、民譜では銘文は下記の通り。「猶老以龍送、叔夜以飛鴻。追鄧林日、御列寇風。古之至人乎得道則同。帝敕以遊乘、不借瘦筇。嚙指繞膝、錫類穎封。窮寰外、躡域中、歸息於化人之宮。馬灣有鬣、徳心是崇。先生天遊、而人曰佳壙。嗟乎。非吳下阿蒙。」

○追日 既出の、夸父が太陽を追いかけて道に死んだ故事。

○御風 これも既出の、列子が風を制御して飛ぶ故事。

○馬灣有鬣、徳心是崇 霞客の故居がある馬灣（馬鎮）という文字遣いにかこつけて、馬のたてがみのように、霞客の徳と心が気高いことをいうか。

○墉 城壁。城壁都市。

○非呉下阿蒙 三国時代呉の呂蒙。彼は若い頃は、武略に優れていたがあまり学問ができなかった。のち孫権の勧めで学問に励み、学識が豊かになった。久方ぶりに呂蒙にあった魯肅はおどろいて、「君はもう、昔の呉のまちにいた『阿蒙（蒙ちゃん）』とは違う人のようだ」というと、呂蒙は「男子たるもの、三日会わなかったならば、刮目して待つべし」と言ったという（『三国志』呂蒙伝）。のちに、学徳が特段に優れたり、進歩したりした人と言う。呂蒙伝では、「変化が甚だしいこと」の比喩と見、死んでしまったことをいうと解している。

●口語訳

銘にいう、

龍とともに遊んだり、鴻とともに飛翔したり。

太陽を追いかけたり、風に乗って空を飛んだり。

世界の外を極め尽くして、国内をくまなく踏破し、いまは仙人の宮殿（墓地）に休息されている。

馬灣には、りっぱなたてがみのような、（霞客先生の）高徳の心が聳え立っている。

いまや先生は天上に遊ばれており、ひとびとはそこをすばらしい都市だという。

ああ、その学識人徳は、人並みはずれてすばらしいものであったことよ。

（陳函輝 「霞客先生墓志銘」了）

訳注・薄井俊二、二〇一四年三月三十一日

加筆修正・薄井俊二、二〇二三年六月二日